明治廿七年の暫定條約によりて、卅一年九月韓廷と合同條約を結び、卅三年九月發布の法令に基きて我政府の特典を得、卅四年六月京釜鐵道株式會社成立し、同年八月初めて起工、卅八年一月一日を以て全線の開通を見たるものなり、會社の資本金は武千五百萬圓と爲し、釜山より南韓を縱貫し京城に至る全延長二百六十九哩の大鐵道にして、又京城より仁川に至る支線あり、列車は孰れも四呎八吋式の廣軌なるを以て、日本の車輛よりは甚だ廣し。停車場名は悉皆日本讀みに淡音を用ゆるものにして、先づ釜山方面よりの驛名を擧ぐれば

草梁、釜山鎭、龜浦、勿禁、院洞、三浪津、密陽、楡川、清道、慶山、大邱、新洞、倭館、若木、金烏山、金泉、龍湖、秋風嶺、黃澗、彌勒、永同、深川、伊院、沃川、增若、太田、坪村、新灘津、馬尾浦、芙江、內板、烏致院、葛巨里、全義、小井里、天安、稷山、成歡、平澤、西非里、振威、烏山、餅店、水原、富谷、軍浦場、安養、始興、永登浦、鷺梁津、龍山、南大門、京城

等にして又仁川方面よりすれば、仁川、扭峴、牛角洞、富平、素砂、梧柳洞を經て永登浦に至り、釜山より來る線と合して京城に至る。但し本鐵道は本年七月一日を以て、我政府に買上げらるべし。今京釜鐵道の沿線中其重なる都邑を擧ぐれば、

▲草梁　は慶尙道東萊府に屬し、釜山の日本人居留地と境を接す。此處一帶は漁村にして漁期に際しては惡臭鼻を撲ち殆んど通行するに堪へざりしが、一たび京釜鐵道の停車場建設せられてより頓に面目を一新し、釜山海關支署も設けられ、外國汽船に積卸すべき漁車積の貨物及び草梁に揚卸すべき貨物に限りての通關事務を處理す。其傍には日本郵船大阪商船兩會社の出張所、韓國運輸會社もあれば、日本の郵便電話機關も備はり、逐日日本人の來住するもの增加し、街上甚だ繁榮の地となれり。

▲釜山鎭　釜山灣勢の北に極まる處にあり戶數三百人口約千五百、本邦人の雜居して商工漁業に從事するあり、土民は殷富にして他郡に求めて多く得易からず。往古我國との貿易は此地に於て行はれ、後ち古館に移り、又今の釜山港に移りしなり。

▲龜浦　は洛東江の左岸にあり、釜山より慶尙道西北南の三面に水路相通ずる衝點たり。加之洛東江の江口には險灘多くして舟楫の便を欠くが故に、釜山より韓內地に輸入する貨物は、先づ陸途して此地に至り、龜浦より韓船に搭載して三浪津、守山津、沙門津、倭館等に廻航するを常とす。此の如く釜山に對し樞要の位置を占むるを以て、穀物其他の仲買商にして有力なる者多し。戶數二百、人口千五百人ありて、三八の日を市日とす。

▲三浪津　洛東江の東に廻流して巨濟江と合流する所に在り。人口約一千、船舶は茲に來て薪水の供給を受け、或は他船と貨物の積換を爲す。人口の過半は問屋業を營み殷富の色あり。京釜鐵道の停車場は此地を距る約半里程なる柳島と云へる一小村に建設せらる。三浪津は又京釜線より馬山に至る嶺南鐵道の分岐點たり。

▲密陽　三浪津より北向し南川の東岸を辿ること數里にして密陽府城あり、此附近沃野千里

水田麥畝桑茶し登數年々數萬石に達す。城内は官衙民居連接し毎月例市には百貨輻輳し市場甚だ活潑を極む。人口約四千人、現時は我憲兵守備隊の駐在所たり、又日語學校の設けあり、京釜鐵道停車場は府城の西方十五六町の所にあり。

▲榆川　此地は慶尚道内樞要の驛にして、密陽大邱間の通路は必らず之に依るの外なし。又尤も農作物の豊かなる東倉、大川里より慶州に至るの分岐點たるも人口は僅に二三百に過ぎず。京釜鐵道停車場は北方約十町に在り。

▲清道　清道郡衙の所在地にして人口千人、毎五日十日に例市あり、京釜鐵道停車場は城の西北一里の處にあり。

▲慶山　は慶尚道慶尚郡にありて人口約一千、北は曠野を控へて遠く栗川に及び、土地稍や肥沃なり。有名なる大邱の柿と稱するものは、其實此地方に產するものなり。

▲大邱　は慶尚道の中央に位し、南韓唯一の盛邑にして、釜山京城間の要路に當る。其詳細は別に章を設けて述べべし。

▲倭館　慶尚北道仁同府の管下にありて洛東江岸に位し人口五百餘人、洛東江の運漕力は上流尚ほ十四五里に及ぶも、重なる船舶は皆此地を限りとして、龜浦釜山等を往復するを常とす。若木、金泉、星州、仁同等に至る貨物は皆此地を經由す、京釜鐵道停車場は對岸の石田にあるも、名稱は倭館を用ゆ。

▲金泉　も亦た慶尚道の一邑にして大邱以北稍れに見る繁華の處にて、例市の繁盛は大邱に讓らず。物產は牛、下駄、木綿、陶器、木炭、蓙等にして、特殊の物產は蓙なり。此地の主なる商業は旅館と委托販賣を爲す問屋業にして、人口二千餘あり。

▲秋風嶺　慶尚、忠清兩道の堺にして海拔七百十二呎、京釜全線中最高の地點なり。

▲永同　此驛は京釜間の中央にして併せて忠清全羅慶尚三道の境界なり。又葉錢と白銅貨の流通區域なるを以て、永同以南に赴くには葉錢に、以北には白銅貨と交換する必要あるを以て、兩換商の營業盛なり。

▲沃川　は郡衙の所在地にして附近には棉花の栽培盛なり。

▲太田　には京城釜山の双方に向つて特發する列車あり、日本人の旅館も數軒ありて、京釜鐵道の中繼驛として重要なる所なり。

▲芙江　は錦江の岸に在り、西方二里には忠清南道觀察府の所在地たる公州を控へ、農耕大に開けり。停車場は芙江を距る十數丁なる鷄浦にあり。

▲成歡　は日清役第一の古戰場にして、驛より一里の處の小流は即ち安城渡なり。

▲水原　は人口八九千を有する大邑にして商業最も盛なる所なり。詳細は後に述ぶべし。

▲永登浦　は釜山より京城に向ふ列車と、仁川より京城に向ふ列車と交叉する所にして、將來繁榮の市邑たらんとする所なり。詳細は別項にあり。

以上の外、京釜鐵道の沿線にあらざるも、釜山に近接して有名なる市邑を東萊及び金海の二とす。東萊は釜山居留地を距る北方二里にありて、東萊郡守の居城とす。人口約五千、日語學校あり、大に日本人の勢力の及ぶ所なり。金海は龜浦の對岸三里にあり、人口二千五百。此地東は山巒屏立すれども、其他は開豁平坦概ね皆田圃にし

て農作物豊なり。釜山との商取引も亦た甚だ活潑なり。

第二　馬山浦（朝鮮海峽の要地）

(二)將來の大貿易港

馬山浦は慶尙道の南方、巨濟島の北端より西北約十五海里程灣入したる所にありて、灣は斜に南北に長く東西に狹し、灣内南北約五海里東西廣き處凡そ二海里、海底は東北部に淺くして漸く西南部に深し、灣口の中央に猪島と名くる小島ありて、其左右陸地との距離六町餘何れも水深く、殊に其東南馬山浦一帶は直路八九尋の水深を有し大船の通過自在なりとす。從來の馬山浦市街は灣の西北なる平坦の處にありて、本邦人は之を舊馬山と稱す。其南方三十町を距る處に日本專管居留地を始め各國の居留地あり。馬山を中心として舊馬山、統營、九龍山等に散在する本邦人は、約六七百名あり。居留地の面積は大約十萬坪にて、其内測量を了へ競賣濟となりたる部分は約三分の一に過ぎず。此地には帝國馬山理事廳、警察署、郵便局、淨土宗本山の布敎場、日本人會等の機關略ぼ完成せり。各國居留地に於ては競賣地賣收の希望者あるときは、測量の上一定の廣さに地區を分劃し、然る

後ち競賣を行ふ。地區を買受けたる者は、地稅として年々原價に相當する金額を居留地會に納附せざるべからず。此納附金は居留地會の重要なる財源にして、之を以て總て居留地の公共費を支辨するものとす。居留地内の家屋は、日本風普通の平屋にて建築費一坪四拾圓内外を要し、賣買價格も亦た之に準ず。家賃は頗る高價にして二十坪位の平家、一箇月拾圓乃至拾五圓なり。韓人の家屋は多くは穢陋なる草戸にして稍々小奇麗なるものは、一間上等五貫文、中等四貫文、下等三貫文位にて、例へば上等一間中等二間を有する家屋は、拾三貫文の價値ありと云ふが如し。生活費は我内地に比し、數割方高し。蓋し居留地に於ける物價は日用什器、呉服類、裝飾品等凡て我内地より輸入するのみならず、其多くは一旦釜山に輸入されたるものを更に取次ぎ販賣し、恰も二重の利を取る如き譯合なるが故に、本邦に比し格外不廉となる亦た止むを得ざるなり。但し米穀は本邦と大差なく、牛肉鷄卵等は遙に廉なり。

(三)商工業及び市場

舊馬山浦は人口五六千を有し、慶尙南道中有數の韓人町なり。馬山居留地開港の當初、本邦商人は悉く此處に雜居したる歷史もあり、且つ韓人相手の商賣は此處に雜居するを便とするのみならず、馬山貿易の大部分を占ひ

る米穀の取引は、秋冬出穀の期節中、專ら此處に於て行はるゝを以て、舊馬山浦は新馬山浦に對し、甚だ重要の地位を占む。舊馬山浦に於ては毎月三回五の日を以て市日と定め、此日は附近二十里内外の各地より、商賈の來集するもの頗る多く、米穀の出盛り季節などには、一日韓錢の取扱高は實に五萬貫以上に達することあり、而して本邦人の馬山に於て買集する商品は、米、大豆、小麥、牛皮、油粕、五倍子、莅子、砂金等にして、專ら韓人間に賣買さるゝ重なる商品は生牛、木綿、麻布、紙、食鹽、明太魚、冠、生糸、陶器等なり。本邦米穀商間には組合の設けありて、韓人問屋の手を經て穀類を買集し、又賣主たる内地韓人に金錢の前貸を爲し、收穫米穀を以て返濟せしむるの豫約を爲すもの多し。次ぎに又本邦商人の販賣する重なる商品は紡績糸、石油、燐寸にして木綿、西洋手拭、染粉、蝙蝠傘、眞田紐、卷煙草、鋭、陶磁器、漆器、金屬製品等も小賣品として捌け方良好なり。此外金巾類、縮子類、紹及び諸反物類は多く支那人の手に依て販賣せらる。次ぎに舊馬山浦の魚市場は魚介集散の要區にして、鹽藏魚を第一とし、海參、明太魚等の乾魚を取扱ひ、其取扱問屋の數は二十餘戸に及び、毎年の取引高數拾萬圓に上り、販路は慶尙全羅より忠淸道方面に及ぶ。馬山附近の工業として目すべき

ものは、木綿、麻布、紙、膳具、冠の五種なり。木綿は晉州、固城、泗川、咸安、丹城、昆陽、宜寧、草溪、漆原等の郡に產し、麻布は三嘉、山淸、居昌、陜川は其特產地にして、咸安、草溪、咸陽、安義、丹城等亦た相應の產出あり。年々平均約三十萬匹を產し、其精良なるものに至ては、我上布に比して優劣なし。紙の產地は宜寧、咸陽、居昌、山淸を最とし、安義、三嘉、陜川、晉州等之に亞ぐ。製紙額は詳ならざるも儷桶は總計二百個を下らずと云ふ。紙面は精美ならざるも質の强靭なることは我木半紙に優る。冠及び膳具は統營が名產地なれども、其原料の大部分は之を我國より輸入するものとす。此他工業品として稍々見るべきものは陶器、眞鍮器、白銅器、鐵製品にして、陶器は重もに壺、鉢、食器を作り、壺、鉢は我備前燒に類似し、食器は薩摩燒の粗劣なるものなり。

(三)多望なる農業　馬山浦地方の土地は洛東江の流域に沿ふものなるを以て、地味肥沃、耕農亦た盛大なり。主要作物は米、麥、綿、麻、大豆、楮等なり。今馬山浦を中心とせる諸郡の、水田一斗落の賣買地價及び收穫高を示せば左の如し。

郡名	賣買相場			收穫粮		
	上田	中田	下田	上田	中田	下田
昌原	二十貫文	十二貫文	六貫文	二石	一石五斗	一石

漆原	二十貫文	十三貫文	七貫文	二石	一石五斗　一石
咸安	十七貫文	同	五貫文	同	同　同
宣寧	二十貫文	同	八貫文	同	一石三斗　八斗
鎭海	二十五貫文	十五貫文	十二貫文	同	一石五斗　一石
鎭南	十五貫文	十貫文	七貫文	同	一　石　六斗
晉州	二十貫文	十三貫文	八貫文	同	同　同
固城	同	十五貫文	十貫文	同	一石二斗　八斗
泗川	二十五貫文	十八貫文	十二貫文	同	一石五斗　一石
河東	十六貫文	十貫文	七貫文	同	同　同
昆陽	十三貫文	九貫文	五貫文	同	一石二斗　六斗
南海	二十貫文	十五貫文	十貫文	同	一石五斗　一石
巨濟	十六貫文	十貫文	七貫文	同	一石二斗　六斗
熊川	十八貫文	十一貫文	六貫文	同	一　石　六斗

山林の賣買は單に松若くは雜木の立木を賣買するに止まるを以て、其價格固より一定せず。地主と小作人の關係は、大抵小作人は其小作地より生ずる收穫粗の内より、種粗一斗落につき韓桝一斗約我五升を引去り、其殘餘を地主と折半す。地租も亦た地主と小作人とに於て、折半して負擔す。牧畜は飼牛を第一とす。牛は農耕に使用する目的にて飼養するに過ぎざるも、附近諸郡にて六七萬頭あり。生牛は時々釜山へ少數を送るとあるも、本邦への輸出は至つて稀なり。馬山に於ける賣買相場は上等十六七貫文、中等十二貫文内外、下等六八貫文なるも、農事繁忙なる春秋二季には高價となるを常とす。斯の如く特に牧畜業として營むものなきを以て、廐舍の如きも頗る不完全にして、僅かに雨露を防ぐの用に供するに過ぎず、牛一頭を容るべき牛舍一棟を作るに三貫文、年々葺屋根を葺更ゆるに三百文、秣草其他飼料として凡六貫文を要す。馬の飼養は少く、牛飼養數の殆んど十分の一にも及ばず、相場は四貫文乃至六貫文なり、雞は農家に於て殆んど飼養せざるなく、雞卵は到る處にありて價亦た廉なり。馬山附近にては一個の價五六文に過ぎず。

(四)附近の鑛山業　馬山浦を中心とせる近郡に於ける鑛坑は、其數決して尠少ならずと雖も、何れも小坑にして現に採掘中のものは極めて鮮なし。古來より採鑛所の名あるものは、昌原郡甘泉及び龍潭、漆原郡藏岩、柳洞、達田、咸安郡龍堂、陜川郡海印寺、星州郡馬水洞の金、昌原郡人龍山及九龍山の銅坑、昌原郡班也洞、北桂、新川の銀銅坑等なり。此内にて甘泉、藏岩、達田、柳洞等の砂金坑は、何れも舊坑なれども、韓人の

採掘法極めて幼稚にして、各種の設備固より不充分なるため、其採取の跡頗る亂雜を極め、目下は皆廢坑の姿にて、僅かに近傍の農民等農耕の餘暇に砂金を搜索するものあるのみ龍潭の金鑛地は城山と呼ぶ山の東南溪に位置し、三條の金脈起りて西北方に走り、無名の一嶺を貫き、更に其北溪を渡りて正北及び西北の二方向に分行し、鑛地の廣袤延長約一千米突幅五百米突、新舊の鑛坑大小合せて八十餘ヶ所あり、含金量は金一・〇四銀四、五〇あり。目下の狀況は數年前に比し衰へたるが、金及び砂金を合せて一ヶ年の產額は凡二貫內外を出でず、土人の亂掘に委す。本鑛山は今より六十年前の發見に係り、九龍銅山と同一の邦人が採掘權を有し、故古川市兵衛氏と共同して稼行し居りしに、明治廿七年東學黨の亂に逢ひ、遂に休業の止むなきに至りしなり。九龍山銅坑は日本人の經營に係り、一時は採掘額一年二十萬斤に達したることあり。鑛質は最も佳良にして、凡そ三割の銅分を含有するも、其鑛道の不規則にして斷續常なきは、同鑛山の一大缺點なりとす。

(五)欲知島の漁場　東は鎭海灣より西は蟾津江口に到るまで、馬山理事廳管下の沿海一帶は、屈强の漁場として夙に本邦漁夫の飛躍する所なり。殊に馬山浦より

西南方二十五里餘、巨濟島の西南に位する欲知島は、周囲七里ありて、良好なる碇泊場を有するが故に、日本漁船の最良根據地たり。潛水機を使用する我漁夫の主として漁獲するものは、鮑、海鼠、瀨戸貝、眞珠の四種なり。海鼠は欲知島の外洋に面し波濤の荒き場所に於て採取す。斯業者が斯の如き場所に生育するものを撰むは、製造の結果比較的重量にして、從て價格の點に大なる影響を及ぼすが爲なり。漁季は毎年十月より翌年五月中となす。鮑は島の內外を撰ばず何處にても生育すれども、目下是のみに從事するは皆無にして、海鼠と共に採取す。鮑には殆んど漁季なく、一年中間斷なく採獲するを得。瀨戸貝は欲知島より蛇梁島南海島間に於ける潮流の最も急なる場所の岩石に附着して生育す。眞珠は瀨戸貝に生育するも、必らず皆が皆ま で生育すると云ふにあらずして、製造したる瀨戸貝を乾燥する際採取するものなり。眞珠は種類により黑白の別あり、大なるは大豆位なれども、粟粒位の小なるもの多く、又多數に生育するものは數十あれども、多くは五六個なるを普通とす。尙ほ此他豐富なる魚族は鰮、鯛、鰆、鰕、鰕等にして海草亦た尠なからず。鰮の漁期は毎年七月中旬より十一月中旬迄にして、明治卅六年の如きは我出漁船二百隻に上り、漁獲高

二百萬貫、此價格貳拾四萬圓に達せり。鯛及び鰆の漁獲高は年々各四萬圓內外、海鰻、鰻、鰻、アナゴ、鰈、サヨリ、鰕等は毎年八九萬圓に達す。又一昨年は蛇梁島を根據として捕鯨事業を營みし者ありしに、捕鯨數十三頭此價格壹萬貳千圓を收め、巨濟島附近の裸潛業者は天草の採取高千四百餘圓ありたり。而して近海漁獲物の大部分は生のまゝ釜山又は內地に送り、鰒は一旦煮上げて日に曝らし乾鰒と爲す。韓海漁業の發達を謀り、本邦通漁者を監督する目的を有する朝鮮海水產組合は、曩に巨濟島長承浦に漁村建設の計畫を爲し、組合の費用を以て家屋を建築し、大阪以西沿海一府十四縣より移住漁業者を募集し、一定の條件を以て右家屋を貸與する筈にて、愈よ實行の上は、五十五戸二百七十餘名の一村を構成することゝなるなり。

(六)海陸運輸の利便　馬山浦より我內地若くは其他の開港場へは、大阪商船會社の滊船常に來往し、馬山釜山間は曳船會社の滊船往復す。陸路釜山に至るには三條の道路あり、第一は昌原を經て三浪津に出づるもの此里程八里、第二は熊川より金海を經て龜浦に出づるもの、此里程十二里、第三は熊川より海岸に沿ふて直ちに釜山に至るもの、此里程十二里。陸路の交通は多く馬背に依るものなれども、道路粗惡にして通常一日行程七八里を超ゆる能はざりしが、愈よ曩に三浪津より馬山に至る嶺南鐵道開通し、京釜線と聯絡するに至り、しを以て、馬山は一躍して樞要の地となれり。次ぎに馬山より晉州に至り、更に各所に通ずる內地の道路の如きは、馬山釜山間の道路と多く撰ぶ所なきも、河江の舟運は非常に便利なり。即ち洛東江の大支流たる南江は、晉州の前を流れ、管內を橫貫して偉大なる舟運の利を與へ、西方全羅道との堺域にある蟾津江は下流十里の間、舟楫の交通自由にして、河東附近に於ける唯一の貿易通路たり。

(七)本邦人の好事業　馬山浦に於ける日本人の着眼すべき事業は多々あり。先づ商業より云へば、嶺南鐵道の開通は、自ら貨物集散の要樞となり、各種商品の馬山を經由するもの必らず增加するや明かなり。次ぎに工業は原料の供給便宜なるを以て、鳥獸魚肉の罐詰業、製鹽業、織布業、製糸業、製紙業、釀造業、煙草製造業、農具製造業等多々ありて存す。

(一)鳥獸魚類の豐富なるは馬山の特長なるを以て、原料として安價に得らるべく、且つ空氣の乾燥せること、運搬に便利なること等は、罐詰製造業を起すに良し。

(二)從來輸入の食鹽は在留本邦人の需要に應ずるのみにして、韓人需要の分は悉く沿岸各

地産のものを用ゆ。而かも其製法幼稚なるが故に、本邦人の手に依て之を改良すれば、有利の事業となら。

(三)雨量少くして風多きが故に、空氣常に乾燥し、蠶繭の保存に適し、且つ其出來榮え極めて佳良なるのみならず、地味は到る處桑園に適するを以て、製糸業は最も注目するに値あり。

(四)韓國輸入品として金巾は上位を占む。然れども韓人全般の需要としては、猶ほ僅かに小部分に過ぎず。其多くは馬山附近に産する手織木綿の類を用ゆるものなれば、製織事業の有望なるや論を俟たず。

(五)製紙業に就ては、韓人の家屋の其壁は勿論、天井、床等大抵紙を以て上張りとし、且つ此地方は原料楮の産地なれば、本業も亦た有利なる事業たらむ。

(六)韓人は煙草を最も嗜好し、而して原料は甚だ豊富なるを以て、煙草製造業を企つるも良し。殊に我國煙草は官營と爲りたるを以て、本業の如きは大に注目すべきなり。

(七)農具製造業は各開港地に於て何れも成功したる事業なるを以て、又此地にも必要なるや勿論にて、傍ら韓人向き日用器具の製造を爲せば、尚ほ有望ならむ。

次ぎに馬山附近沿海に於ける各島は秣草普く繁茂し、泉水又は溪流にも乏しからざるのみならず、牛疫流行の際と雖も、之を隔離すること最も簡易なるを以て、實に好箇の牧場と謂はざるべからず。

第三　統營（漁業、上の要市）

(一)慶南の一要市　統營は慶尚南道鎮南郡に屬し、戸數三千五百、人口一萬八千を有す。鎮南半島の南方に在りて、陸運の通路は固城一方面に限らると雖も、巨濟島を始め、諸島嶼並に全羅地方に至るまで、海路より市船の輻輳するもの多く、市況殷盛なり。本邦人も亦た夙に此地に着眼し商業者數十人の在住する外、漁期に至れば此處を根據とする本邦漁船の來泊する者頗る多し。商品は重に韓人向き日用品を販賣し、又穀物問屋は海岸に位置を占め、軒を接して約百戸あり。韓人の普通用ゆる笠は、韓國中有名なる産地なるが故に、該品を製造する職人五百人あり。韓人向き商店の取扱商品は燐寸、石油、紡績糸、木綿糸、陶器、菓子、蠟燭、醤油、味噌、酒、砂糖、煙草等にして、就中賣行の良好なるは、燐寸、石油、陶器、砂糖、菓子類なり。又當地の米商は韓國一般市場に於ける露店の如きものにあらずして、市場の兩側に長屋數棟を連築し置き、常に相當の白米を貯藏し、市日に至れば各店主茲に出張して、當地及び附近諸島に對する飯米を賣る。米に次で賣行の盛なるを凉臺とす。凉臺は韓人常用の笠の緣にして馬尾、絹糸、麻、竹等にて製す。本品の販路は八道に亘る。

(二)漁船の良根據地　統營は漁船の根據地として碇泊するには、良好の港灣な

るが故に、全羅慶尙兩道へ出漁する日本漁夫にして、此處へ碇泊し、漁獲品を賣捌き日用必需品を購入するもの少なからず。日本商人にして是等漁民向きの商品を專門的に取扱ふもの亦た多し。統營近海にて最も多額に漁獲あるは鰒、鯛、鰈、瀨戸貝の類にして、鰒魚は鎭海灣一帶、統營海峽、巨濟島、漆川水道、同島舊助羅等は有名の漁場として知られ、鯛漁は欲知島を根據とし、鰈漁は巨濟島を中心とし、又瀨戸貝は欲知島南海島附近を最良とするが如く、是等有名なる漁場は皆統營の附近海に散在するものなるを以て、此地が漁業上如何に必要視せらるゝかを知るに足らむ。

第四　晉州（慶南の商業地）

(一)慶尙南道の首府　晉州府は慶尙南道の首府にして、馬山浦を距る西南十二里に在り、戶數四千を有し人家櫛比市街縱橫し、諸般の規模廣大にして、官舍民家は結構宏壯なり、晉州府は地方制改革以前には州治を置きたる所なるを以て、元來治域廣大にして、且つ沃野多きは本道中第一に位し、農業多望の地なるのみならず、四通八達の位置に在るを以て、商業亦た繁榮の地たり。故に穀物は勿論木綿、麻布等の

產出巨額にして、又輸入品の賣行良好なり。然かも今より十年程以前に觀察府を置き、一道の首府と爲したる以來、官衙は追々修繕增築し、人民の移住、家屋の構造、市場の取引等百事進步の傾向あり。現今は北道の要市大邱には尙ほ數歩を讓るべしと雖も、將來大に有望の都會にして、我國の商業家にとりて、最も好適の地なるを以て、近頃に至り日本人の滯留する者、漸次增加するの傾きあり。

(二)每年兩度の大市　大市は每年陰曆二月及び十月に於て、觀察使より訓令を發し之れを開催す。開始期間は凡そ二箇月間にして、最も繁盛なるは開始の中央約五日乃至十日間なり。又此外每月二七の兩日に常市を開く。市場は城內と北門外の二箇所に在り、北門外は平日と雖も數十戶の開店ありて、木綿、麻布、明太魚、食鹽其他日本雜貨及び此府の工藝品たる鍮器煙管等を排列し、日々相應の賣行あり。貨物を運漕するには南方三里に舊海倉と稱する良口の碼頭ありて、附近各郡より釜山又は全羅道に對する貨物出入の咽喉たり。出入貨物は一箇年輸出品は大豆一萬餘石、米二萬餘石、牛皮一萬五千斤其他木綿油粕等にて、輸入品は明太魚五六千駄、食鹽五六千石其他魚類金巾石油等なり。又本府の東二里南江の沿岸に麻田と稱する所あ

りて、水量豐かなる時は同所より二千石内外の小舟を以て、宜寧の郡下、鼎岩津まで積下すことを得と雖も、江水涸少の際は鼎岩津まで陸送し、同津より洛東江に出で釜山に輸送す。鼎岩津は本府より里程七里なるを以て、此水利に據るは東部諸村落のみにして、本府の附近よりは舊海倉に頼るを便利なりとす。

(三)木綿の名産地　また此地には晉木と稱せらるゝ木綿の名産あり。晉木は品質殊に佳良なるを以て、全國に好評を博し、生産額も亦た甚だ多し。晉木と稱するは、強ち晉州産出のものゝみを云ふにあらざるも、晉州より最も多額の産出あるを以て此名あるものにして、一箇年大約一百萬匹に達し、其大半は晉州市場に於て取引せらるゝと云ふ。而して晉州地方は、斯の如く盛なる木綿の産出地たるを以て、自然日本紡績絲を使用すること多し。されば韓國棉花不作の年の如きは、其需要著しく增加し、非常の好況を現はす譯なれば、我國の紡績糸に對しては、將來有望の販售地なりと云はざるべからず。

第五　木浦（半島屈指の良港）

(一)前途多望の地點　木浦は全羅道の僻隅に位置すと雖も、半島六大江の一なる榮山江口を擁し、灣深くして風浪の難なく汽船は岸際に横着けすることを得る良港なり。明治三十年十月の開港にして、當時までは寂寞たる一漁村に過ぎざりしが、開港以來長足の進歩を來たしたる所以は、全羅道の地たる氣候温暖土地肥沃にして、諸産物の豐富なるに基く。實に農業の盛大なるとは八道中の第一位にして、就中米は最も主要の地位を占め、西海岸諸郡及榮山江流域諸郡の産出頗る多額なり。之に次ぐは棉にして古來綿布は此地方の重なる産物たるのみならず、近年棉花の輸出漸次增加せんとする傾向あり。其他麥豆桑藍等の耕作にも適し、又鹽は全國製産額の約半額を此地方に産出す。居留地の面積は約三十萬坪にして、土地は居留地規則に依り、(甲)村落稻田若くは滿潮點以上に埋立を要せざる低地(乙)山手地(丙)埋立を要する海濱地の三種に區別し、購買希望者あるときは、海關に於て一地區毎に競賣を行ふ。競賣の最低價格は甲地區は百平方米突に付六圓、乙地區は三圓、丙地區は五圓とす。土地所有者は地租として毎年各國居留地會に一百平方米突に付甲及び丙地區は六圓、乙地は二圓を納付する義務を有す。又土地の賣買價格は既に埋立を終

り市街を形成する部分は、上等一坪二十圓に達し、借地料も亦た一坪一箇月二十錢位の處あり。我理事廳、警察署、郵便局、商業會議所、學校等の官公建築物は、何れも居留地中最も形勢の地を占む。又居留地の東北角にある一小島松島は、青松繁茂海波と相映じ、風光甚だ美なるを以て、我居留民は之を公園地と爲せり。

(三)商取引の盛大　木浦地方は農產物豐饒にして、人民の生活低度高きを以て商業もなか〳〵盛大なり。先づ外國貿易より云へば、最近に於て價格一萬圓以上に達したる輸入品は金巾、綿縮子、燐寸、石油、支那絹布、呎、砂糖の七品及び韓國開港場より輸入せられたる內國品の中、米、麻布、魚類の三品にて、輸出品には其の額の高きもの數多あり。即ち米八十萬圓餘、綿布四十六萬圓餘、棉花六十萬餘圓、牛皮十萬餘圓、麻布十萬圓の外、大豆、干鰒、海草等の貿易品も少なからず。斯の如く輸出貿易は輸入貿易に比して盛なるを以て、居留地商人中輸出業に從ふもの多し。而して外國輸出は盡く日本に仕向けられ、全部本邦商人の手に依るのみならず、韓國各開港地への輸出も、他外國よりの輸入貿易も、其大部分は本邦商人の手にて經營せらるゝを以て、木浦は宛然たる我國貿易の出張所たるの觀あり。本邦商人が此地に來る地方韓人と賣買を行ふには、客主と呼ぶ韓人問屋の手を經るを常とす。賣買に使用する量衡は本邦桝及磅衡を用ひ、相場は韓錢建なり。此客主は韓人町に住居し、地方の荷主を宿泊せしめ、別に居留地內に事務所を有し、日本商人と地方荷主の間に立ち、取引高に應じ、一定の手數料を賣買双方より受け、取引を媒介するを業とし、獨立して貨物の輸出入を行ふ者は至て稀なり。彼等は地方の荷主を引附くる手段として、往々にして貨物の出荷前、本邦人より資金を借受け、荷主に轉貸するとあり。又韓客主の外に本邦仲立人あり。是等は居留本邦人間に、輸出商品及び韓錢等の現賣買及び豫約賣買の媒介を業とす。商品の輸出及び輸入の汽船によるものは、悉く是等の機關により仕向け地に發送せらるゝも、韓人向き內國品中には、生產地より韓船にて直接需要地に給せらるゝものあり。鹽の如きは其最たるものとす。

(三)南平の木綿市場　木浦附近には大なる都會なきも、南平の木綿市場は其取引最も盛大にして、其名聲全半島を壓す。抑も南平の邑たる全羅南道に於ける寶城綾州の諸流と長城淳昌の諸流合して榮山江に注ぐ一里の上位に建ち、四通八達の要衝を占め、海江よりするも、山野よりするも其中心たる位置を失はず。邑は城門な

き一農村に過ぎずと雖ども、全羅南道觀察府に屬する結稅の大半は木綿と化して仁川に輸送さるゝ事實と、木浦に於ける輸入品の商況が、南平市場の一六の市日に迫れる前日に於て、特に繁昌を來すの事實と、其海產物吸收區域の廣濶なる靈光、咸平、務安及び榮山江沿岸より靈岩、海南、寶城、樂安、順天等其他智島珍島各郡に涉るの事實は、南平が慥かに羅南商業の首腦たる價値具はれるを證して餘りあり。木浦より南平までは其里程大約十三里なり。而して木綿が南平全市に於ける集散貨物中の大宗たるは、同市取引金額中の十分の四以上を占むるを以て證すべく、而して市場に集散せらるべき其額は一箇年約二萬桶(桶には五十疋及び五十五疋を包裝せる二種類あり)に上り、其輸送地は仁川を經るものは忠清北部、京畿黃海の全部に至り、全州を經るものは全羅北道及び忠清の南部に及び、元山を經るものは江原の一部及び咸鏡の全部に涉る。木綿を除いて重要なる商品は鐵物、鑄物等の工業品、明太魚、鹽魚、海草等の海產物、麻布絹糸等の農產物、各々一箇年六千貫を下らず。殊に牛馬豚等の家畜類の取引は盛なるものあり。其取引は何品に依らず小賣的にあらずして、卸賣的にして、他の小市は此市によりて其原料の供給を仰ぐ狀態なり。

(四)耕作地の價格　木浦地方は氣候溫和にして又地味の良好なるは、八道中に冠絕す。一年中期節に依り地價の高低する度合は、金利及び貧富程度の關係により頗る著しきが如し。收穫季節たる夏季には地價高く、收穫終つて後年末迄の間は、地價最も低きを常とす。而して木浦接近の區域內には水田及び畑地の存在するもの、至て少小なるが故に、標準價格を見出すに稍々困難なるを以て、南平地方の事實を示さんに、該地方に於ける水田一斗落の價は最優等韓錢拾貫文、上等七八貫文、中等三貫文より五貫文、下等一二貫文を普通とす。此地方の中等水田一斗落は、我九十坪相當にして、優等地は之より狹く、下等地は之より廣し。今韓貨の相場を假に十四割と假定し、前記の地價を換算するときは、我一段につき最優等四十二圓、上等二十九圓四十錢より三十三圓六十錢、中等十二圓六十錢より二十一圓、下等四圓二十錢より八圓四十錢となるなり。同地に於ける我與農協會が過去二箇年間に於て購入したる、中等水田二十町三反七畝の平均價格は、一反歩につき二十圓六十一錢弱なり。畑は一斗落に付最優等二貫文、上等一貫五百文、中等一貫文、下等五六百文なり。畑の一斗落は麥を基礎とするときは平均我六十坪に當り、大豆を基礎とする斗落は八

十坪位なり、故に韓錢相場を十四割とすれば、一反歩につき最優等十二圓、上等九圓、中等六圓、下等三圓より三圓六十錢となるべし。興農協會購入の畑價は一反歩につき平均四圓五十一錢なり、耕作物は米を第一とし、之に亞ぐを麥、大豆、綿、藍等なり。水田の收穫高は中等以上の田に於て、一反につき玄米二石以上なり。水田は場所により裏作を爲し得べき地なきにあらざるも、概言すれば一作とす。其理由は多年森林濫伐の結果、山に水利なく加ふるに灌漑の法備はらざるに據る。畑地の收穫に關しては、此地方の習慣として畑作は主として婦女子の仕事と爲し、一區域に種々なる作物を混交するもの多きを以て、一種類の收穫高を知ること困難なるも、凡そ我一反歩につき、冬作に大麥二石、夏作に大豆一石五斗、實綿百五十斤を得るものと見れば大差なからん。

(五)小作料及び地租　水田の小作料は地租を小作人の負擔と爲し、收穫高三分の一を小作料と爲すを普通とし、又地主に於て地租を負擔するときは、收穫二分の一を小作料とす。地主にとりては後者の方遙かに利あるが如きも、此法によるときは、稻の取扱ひは地主自ら之を行ふ習慣なるを以て、僅少の土地を所有する場合の

外は、實際其煩勞と不便に堪へざるものありて、數町歩以上の土地の所有者にとりては實行頗る困難なり。此二法何れも當年の收穫を基礎として小作料を計算するが故に、刈入前地主は實地臨檢して、小作人と小作料を協定するを例とす。又此外豫め小作料を一定し年の豐凶に拘はらず、同一額を徴收することもあり。畑地の如きは、即ち是なり。其割合は一反歩に付き麥四斗乃至五斗とす。畑には二作を爲すも、小作料は一作のみを徴收す。又小作料として木綿を徴收する場合には、一反歩につき木綿四十尺なるが、要するに畑地小作の習慣は、水田に於けるが如く確立せるものに非ずして、小作料の割合も亦た低廉なり。是此地方の韓民が重きを置くは水田にありて、畑作は女の仕事なるに依る。地租は水田と畑に論なく一結八貫文とす。一結は土地の生産力の大小に依り廣狹あり。水田の上等地一結の面積最も狹く、中等下等畑地等其收穫の遞減するに從ひ、結の面積遞擴し、原則として最上等地は一町八反七畝餘、最下等地三町四反八畝餘とす。然れども實際は同等地の結の面積大小一ならず、地租の負擔頗る不平均なり。今結稅八貫文とするときは、水田一反歩の地租九百六十文乃至一貫四百四十文、畑及び宅地四百文乃至八百文となる。地租以外の係

りものに至ては頗る亂雜にして、貪慾なる韓國官吏の私囊を肥すもの、地租の二割許りに當ると云ふ。

(六)耕地買入上の要件　韓國にては一般農民は多くは貧困其極度に達し、債務の爲めに苦しめられ、殊に兩三年前地租一結五貫文より八貫文に改正せられし以來は、土地放賣者を增加したるが如し。尤も年中季節により放賣の多少ありて、其多きは收穫後年末迄とす。土地購入に對する注意に關しては、木浦商業會議所の報告中より其緊要なるものを摘述すれば、左の如し。

(一)賣手より土地を購買せんと欲せば、先づ場所、灌漑の便否、斗落の廣狹等を正し、彼の唱ふる代價に照し、打算して其利準の幾許を案し、次ぎに親しく其土地を視察せざる可からず。

(二)韓國の土地由來地券あるにあらず、只だ一葉の文記所謂賣渡證書を以て其所有主を證明するものにて、此文記は容易に僞造し易きものなる故に、能く其眞僞を鑑別し、且つ所有者が自己のものなるか、或は父母兄弟等のものを密賣するにあらざるかを探明すると同時に、稅金の高下、小作料の斗量、前年の收穫高等も精査すべし。

(三)其値段を定むれば代金支拂の期日を約し、新文記即ち假賣渡證を交換す。其新文記には保證人及び執筆者を捺印せしめ、愈代金支拂の期に達して地主に捺印せしめ、總て其土地に關する古文記及び附屬一切の文記を領收し了りて代價を支拂ふべし。

(四)土地購買の手順を終るや之を村内に公示し村民をして普く此事情を知らしめ、他日苦情の起らざる防禦の一手段と爲すべし。

之を要するに、土地購入者は以上の如き尋常の注意を拂ふ外、尙ほ韓國の事情に照し、(一)洪水又は旱魃の危險の有無大小(二)地租負擔の輕重如何(三)賣主の權利は、正當にして、其稱する面積區劃位置等に詐言なきや、當該地の斗落數は一般に比し廣狹如何等を調査せざるべからず。小作人は多くは貧困にして他の債務を負ふもの少なからざるを以て、收穫終るや債權者來りて作物を持去ることあり、此場合に地方の習慣は小作料の優先權を認めざるにあらざるも、實際求償を得ること覺束なきことあるを以て、土地管理には大なる注意を拂はざれば豫定の收入を得難きこと在り。

(七)棉花栽培の有望　由來木浦地方は棉花の栽培に好適にして、成熟期たる九月十月及十一月は例年雨量至て少なきより見れば、米國種棉花は或は風土に好適するやも知れずとて、我當局者は米國種十三種を木浦の對岸なる高下島に移植栽培したるに、其の成績は肥料として干鰯の屑に人糞を混合したるものを一回施し、

五月二十五日に播種せしに棉樹の高さ三尺五寸位に成長し、八月十日に開花し、初め蒴の數少なきは十、多きは二十、平均十三四にして十月十日蒴開き初め、同日より收穫し十一月二十三日見本種拔取りの際には、尙ほ蒴の開かざるもの半ば開きて、全開せざるもの凡そ二割あるを見たり、又日本種は發育可なり良好にして、八月上旬開花を始め、九月八日收獲を初めたるが、普通韓人の作り居るものに比し、發育非常に良好にして、着花の多きは一本につき二十の多きに達したり、尙ほ試驗の成績を表示すれば左の如し。

品名	實棉量 十五分	繰棉 分匁	種棉 分匁
シヤインスアーリーフロリフヒツグ	一〇〇	三一〇	九六〇
米國第一號	一〇〇	三四〇	七六〇
クークスンユコツトン	一〇〇	三三〇	六七〇
ベーダーキンスイムブルーフコトツトン	一〇〇	三三〇	六七〇
アーリプロリフヒツクコツトン	一〇〇	三四〇	六六〇
ドンクスクラスター	一〇〇	三一五	六八五
サウザルンホープコツド	一〇〇	三三〇	六七〇
キングスイムブールブド	一〇〇	三三〇	六七〇

小笠原	一〇〇	三一	六九〇
攝津產	一〇〇	三八五	六一〇
河內產	一〇〇	三七	六二〇
本邦	一〇〇	三一五	六八〇

要するに米國種、及び日本種とも其成績良好なりしは、全く地質の適當せるものなるを以て、木浦地方に於ける棉花の栽培は、前途頗る有望の事業たることを確認せられたるなり。

(八)製鹽業亦た多望　韓國內鹽產額の約五割は全羅南道の產出にかゝるものなるを以て、木浦附近は其製造從て盛んなり、蓋し此地方は氣候溫暖にして雨量少なく、潮水干滿の差頗る多く、海岸の屈曲正しく、且つ島嶼の剩多なるより、鹽田に適するの地所多きと、潮の分量比較的大なる等は、製鹽事業の發達に便なる事情多きに由る、只だ土質は粘土多く、砂地の少なきは斯業に對し唯一の缺點とす、而して現時は製造の方法頗る幼稚なるが故に、製造費も頗る嵩み、一斤につき約九厘を要する由なり、元來韓國は雨量少なるを以て製鹽業の發達には便利なるが、殊に此地方に於て良好の見込あるのみならず、將來鹽田を作成すべき地所殆ど數萬町歩に達

すべき見當なり、韓國の鹽田は其築造の方法より有堤鹽田、無堤鹽田の二種に區別し、採鹵の方面よりする種別を多庫式寡庫式の二となすを得、而して有堤鹽田は潮の干滿の差少なき南海岸に之あり、無堤鹽田は之と反對なる西海岸に於て之を見る、木浦對岸の高下島鹽田の如きは前者に屬し、有堤にして多庫式なりとす、現今の製法は甚だ幼稚なるを以て、(一)撒土分量の改正(二)蒸發地の設置(三)鹽田面の平均(四)鹵水溜と各庫即ち濾過臺との聯絡(五)釜の面積の擴充(六)貯藏場の設置等を爲して、之を經營するに於ては、韓國適利中の最も有力なるものとなるべし

(九)七山灘の漁場　全羅道は西南兩面大海に濱し、無數の群島其前に羅列するを以て、沿海一帶魚類の棲處に適し、漁場として好箇の地なりとす、殊に七山灘を中心とせる石首魚漁は古來より其名甚だ高く、毎年我九州四國中國等より出稼する漁船多し、七山灘とは七個の散在せる小島嶼の總稱にして、四周南北二十里、東西に渉る海洋を七山灘と呼ぶ、木浦を距る東北凡そ十八里に當る、石首魚は我國の所謂白グチにして、韓人は之を石魚と稱し又鯢魚と書す、常に水中に在りて喩喝聲を發し晴明の候産卵の爲め、砂底の淺灘に群集す、其鹽乾したるものは鹽鯢魚と唱へ、咸

鋭道産の明太魚に次ぎ、韓國の重要水産物なり漁期は陰暦二月初旬より始まり、同四月下旬に終るも、最盛漁期は三月上旬に至る約三十日間にして即ち産卵の爲め群集するものを捕漁するなり、而して本邦漁船の大部分は鯷鰊網を使用するものにして、其收益高平均四百五六拾圓あり、此七山灘を中心とし法聖浦、蟾島、上王島、下王島、古群山に亘る水域は、石首魚の外、鯛、鰈、鯖、柔魚、鰛、鰤、鰆等魚族も豐富なり、鯛の淺所に回游し來たるは、早春二月中旬より始まり三四月に至り、又秋冬二季は八月初旬より十一月中旬までを最盛期とす、鰆漁業は前途有望なる漁業の一にして、漁船一隻の漁獲高は平均五百圓に達し、漁獲高は鹽切船に於て鹽漬とし、肉は木浦馬山釜山等に輸送し、其鰭は釜山水産會社の手を經て販賣す、鰆漁業は朝鮮海峽の暖潮内より産卵の爲め慶尙全羅の海岸を沿ふて、忠清道沖に進入する魚群を目的とするものにして、木浦近海の漁業は陰暦三月頃、南道安島附近に始まり、八十八夜頃は法聖浦、木浦、古群山、竹島に移り、魚群の放卵すると共に漁業を終る、

(十)其他の各種産業　工業としては居留地内に於て本邦人の營む農具及び籾摺業あるのみ、又韓人の工業は手織木綿を第一とす、蓋し此地方は韓國に於ける棉、

花の唯一産地にして、原料に富むが故なり。內地韓人は個々に紡績し、其製品は弘く國內各地に供給し、其産額甚だ多し。鑛業は木浦より羅州を經て東北榮山江の上流水域に入れば光州邑に至る。此處は全羅南道の首廳たる觀察府の所在地なるが、邑の西南一里の山中には稍豐富なる鐵鑛脈あり、此の鐵鑛は邦人某嘗て採掘して日本へ輸出せんことを企てしが、運送不便の爲め遂に着手せざりき。又木浦の南四里なる海南郡右水營は、佳良の蠟石を産す。石質緻密にして光澤麗はしく、種々の斑紋を有し、彫刻の好材料として昔く世に珍重せられ居れり。次ぎに砂金の産地は靈巖及び寶城の二箇所なるが、寶城の方品質も良く産料も豐富なり。次に牧畜は牛の飼養に重きを置く、價は食料の豐凶によりて昂落し、又た一年中にありても、耕作期なると否とによりて高低す。最近南平市場の相場を聞くに、牡牛十四五貫文內外、牝牛二十貫文內外、生後五六箇月のものは二貫文乃至三貫文なり、馬は上等二十貫文、中等十四五貫文、並等十二三貫文位なりとす。繁殖は少壯にして健かなる牝牛は、一年大抵一頭を産し、老年若くは病弱なるものは二年目に一頭を産す。獸疫は時々流行するも、檢疫の方法未だ全く備はらざるを以て、罹病のもの甚だ多し。

(十一)金融及び通貨

木浦に於ける流通貨幣は、日本貨幣及び第一銀行券最も勢力あり、之れに亞ぐを韓貨とす。日本貨幣は紙幣及び補助貨にして、韓貨は端錢のみなり。韓錢の稱呼は日韓人間之を異にし、韓人は韓錢一枚を一分とし、十枚を一錢、百枚を一兩と稱へ、以上數十百千兩に及び、日本人は一枚を一文、十枚を十文、百枚を百文と呼び、千枚を一貫文と稱す。韓錢の授受は少額の時は一々之れを數ふれども、多額のときは到底其煩に堪へざるを以て、其場合には或る幾部を俗に『廻し』なるものに附し、以て缺錢若くは剩餘の有無を檢し、此檢査の結果を總體の平均率として計算する方法を執れり。尤も之は木浦に於ける習慣にして、又廻し受渡しに就ては韓人の狡猾なる缺錢を多く爲し、若くは運送の途中、人足水夫の盜取する等の弊少なからざるを以て、日本人商業會議所は法を設けて這般の紛議を豫防す。又韓錢相場と稱するは日本貨幣と韓錢との交換歩合にして、韓人は此日貨相場を稱して加計と云ふ。韓錢の相場は日本貨幣の側より其打歩合を稱し、十何割何分何厘若くは二十何割何分何厘と呼ぶ。這は韓錢一貫文は我一圓何十何錢何厘若くは二圓何十何錢何厘に當るを云ふ。例せば十五割五分五厘と云ふは、韓錢一貫文が我一圓五十

五錢五厘に相當するを云ふなり。韓錢相場の高低は畢竟韓錢需給の緩急如何に由りて生ずるものなるも、其變動は頗る激甚にして、時々刻々高低し靜止するなきを常例とす。又釜山に於けるが如き韓錢手形も盛に流通し、韓錢授受の不便を補ふ。

(十二)度量衡の種類　居留地に於て使用する量衡は總て我國のものを用ゆ。桝は最も多く一升桝を使用し、衡は磅目を盛りたる洋式のものを用ひ、斤數若くは貫匁類の如きは凡て此磅數より換算して之を定む。尺度は雜貨店等にて金巾其他反物類を韓人に小賣するときは韓尺を使用するも、其他の場合は總て本邦のものを用ゆ。韓人間に於ける度量衡は到る處區々にして一定せず。桝は普通取引に使用するものは火印と稱す。火印一斗は羅州郡に於て我四升に當り、南平の一升は我一升二合に當るが如し。衡は藥秤と稱する藥種用のものを除く外、殆んど皆無の姿なるが、其藥秤は我國のものと大差なし。棉花綿布牛皮海草肥料の如きは桶を以て稱し、桶は一と背負の意にして素より一定せるものにあらず。木綿の一桶は普通五十匹にして、一匹は四十二尺と云ふも、不足のもの少なからず。尺度は普通に使用するものを針尺と稱し、我鯨尺の一尺三寸二分を一尺とす。

(十三)海陸の交通運輸　此地と各地方との交通は、大部分水路に賴るなり。主たる米產地たる羅州、南平、潭陽、淳昌、平原及び內地諸郡には榮山江を利用し、西部海岸即ち靈光より群山の西方に至る海岸並に南部諸郡、濟州島、珍島以下各島嶼との交通は全く迷船による。此の如く水路の交通便利なるに反し、陸路は商業上重要なるものの少なく、僅かに務安、咸平、靈光、茂長、興德、古阜を經て群山に達するもの、務安街道より分岐し長城、井邑、泰仁、金溝、全州に達するもの、及び木浦の對岸靈巖半島より羅州に行くものゝ數道とす。而して木浦と榮山浦間は水路僅かに三十海里なるに拘はらず、從來韓國三板船により往復旅客の便乘並に荷物の運輸を爲すに、何れも潮の干滿に依り二潮又は三潮を要し常に不便を感じ居りしが、一昨年の末より熊本縣人某なる者、石油發動機船を航行せしむるに至りしより、大に便利を受くるに至れり。又海外貿易船として木浦に出入するものは、全部我國旗を揭揚するものにして、只此間にありて少數の韓國汽船の混るものあるのみ。

第六　群山（最も有望の貿易港）

(一)全忠兩道の咽喉　群山港は韓國六大江の一なる錦江の江口に在り。錦江は全羅忠清兩道を分斷して黄海に注ぐものにして、流域は沃野渺茫として相連り、海亦た漁利に富めるを以て名あり。只群山の灣口淺洲多く、且つ二三の岩礁蟠屈し、潮差約二十尺に及び、大船巨舶を自由に航行せしむるに困難なるも、千三百噸の汽船を容るゝは更に差支あることなし。氣候は四季西北の風を受くること甚しく、時々酷烈なる寒氣を呈することあるも、暖和に復することも亦た早く、降雪は多からず。風土病は韓國一般に流行する泥瘴熱にして居留地の内外を論せず、之に罹るもの甚だ多きも、差したる惡性にあらずと云ふ。群山港は各國居留地制なるも小數の清國人を除く外は、總て日本人を以て占め、我專管居留地と云ふも不可なし。其面積五十七萬餘平方米突、日本人約二千人あり。居留地會の事業としては道路の新設修理溝渠の開鑿浚渫等にして、公私上の施設は我理事廳、警察署、日本人を長とする韓國稅關、各國居留地會、日本民會、日本郵便局、尋常高等小學校、病院、寺院、商事組合等あり。

土地の賣買價格は一坪約二圓より二十圓迄にして、家屋建築費は平屋建一坪廿五圓以上にして、其賃貸價格も土地と同じく商業上の便否に依り一定し難きも、一等地は一坪一箇月約一圓五十錢以上、其他は八十錢内外なり。又居留地の東方に接續し、錦江に沿ひ一市街あり。素は些々たる小部落の點々散在したるものなりしが、居留地の隆盛に從ひ、人煙次第に繁殖し、今や戸數約八九百の有力なる市邑と爲り、居留地商人の取引する有力なる韓人は皆此處に居住す。本邦人は之を呼んで居留地外韓人町と云ふ。

(二)商業及び市場　群山港の貿易は一に輸出米に存するが故に、米作の豐凶は實に群山商業の消長に繫る。新穀の出廻りは十月差入前後より始まり、大抵翌年三四月の交に於て終了す。出盛期は十一月より翌年二月迄の四箇月にして輸入貿易の盛況期も亦た此秋なり。日本人は大阪を以て主要取引先とし、清國人は仁川港の同國人と取引し、韓人は沿岸貿易のみにて取引先は仁川木浦釜山等なり。韓人間には釜山と同じく客主と稱して我問屋の如きものありて、依托賣買の依頼に應じ、又自己の商業を營む。居留地取引に熟達せざる韓人は、概して客主の手に依れり。居留

地内日清人間の取引は多く日本貨幣を用ゆるも、韓人に對する取引は、忠清道方面は白銅貨を專用し、全羅道方面は葉錢を專用す、又韓錢及び米穀其他輸出入貨物の賣買を周旋する本邦人あり、常に居留地内を奔走せり、賣買者双方より規定の手數料を受け、日本民會監督の下に營業す、日用品は韓國一般の習慣なる市日に於て之を賣買するを以て、居留地外に於て格別の殷賑地を除く外、別に平素店舗を張れるものなし、市場に於て最も盛に取引せらるゝ商品は、外國製金巾類、支那反物類、日本製の反物類、石油、燐寸、陶器、鐵器、菓子、捲煙草、賣藥、其他雜貨、韓國品にありては、米穀其他農産物、麻布、苧布、木綿、紬、茣、魚類、鹽、雞、豚、冠、履物、陶器、其他日用雜貨なり。

(三)苧布の主産地　工業苧布を機織するは、群山を中心とせる忠清南道の韓山、舒州、鴻山、庇仁、林川、定山、藍浦、公州、連山及び全羅北道の全州、井邑、泰仁、古阜の十數郡に出でず、内韓山以下の七郡は苧布七處と呼び、地境相隣接し、殆んど苧布の製織權を獨占して、然かも能く其名品を製するは他郡の企及し能はざる所、就中韓山布の名は全國に嘖々たり、然れども各郡皆内職的機場のみにして、其主業とする處は農業なるが故に、外觀上に於ては機業地と稱すべき程のものなきのみならず、其原料

たるラミーは右の七處に産せずして、全州、淳昌、井邑、古阜、泰仁、金溝、扶安、長城、光州等の諸郡に産し、就中金溝及び泰仁の産は、幹長の質最佳良なり、居留地内に於ける日本人の工業は未だ微々たるを免かれずして、僅かに韓人向の農具を製造する鐵工所二、精米所一、酒造場二、醬油釀造場一あるのみ、酒造高は五十石位にして原料は地方産米を用ひ、醬油釀造高は約六十石にして原料の大豆は地方産を用ひ、鹽は本邦より仰ぎ、兼て味噌を製す、酒は韓人の飲用者ありと雖も、味噌醬油は全く在留本邦人用なり、杜師は兩者とも賄付にて一箇月給料十五圓位とす。

(四)農産業の前途　錦江流域は土地頗る肥沃なるを以て、農業の前途は甚だ多望なり、地價は素より一樣ならざれども、(甲)群山より十韓里凡そ我一里以内若くは江景、全州、公州等の市邑に接近せるもの、又は近邊に停車場あるものと、(乙)其れ以外のものとを上中下に區別し、比較すれば左の如し。

等別	甲地	乙地
上田	一斗落　十五圓以内	一斗落　十圓以内
中田	一斗落　十圓以内	一斗落　七圓以内
下田	一斗落　五圓以内	一斗落　四圓以内

前記上田の外、水害共に其憂なく、所謂照り降りなしに收穫ある極めて上等田なるものは、一斗落廿五圃以上の價格を有するあり、田地は麥作を爲すところ絶えて之なきに非ずと雖も、稻苗の挿秧之が爲に後るゝの虞あるより、多くは二毛作を爲さず、其平年作に於ける籾の收穫高は左の如し、

上田	一斗落	一石二斗乃至一石六斗
中田	一斗落	八斗乃至一石一斗
下田	一斗落	三斗乃至七斗

畑地に於ける耕作物の主なるものは大豆、麥、稞子等にして、其一斗落に對する收穫平均は、大豆麥共各三斗乃至六斗なりとす、地主と小作人の關係を大別して二種とす、一を賭租と云ひ他を並分と云ふ、賭租とは種子肥料耕作費租稅等一切を小作人に於て負擔し、收穫物の三分の一を地主に於て收得するものにして、籾ハタキ費用運搬賃等は小作人に於て負擔す、並分にも二樣あり、一は肥料耕作費等は小作人に於て之を負擔するも、種子及び租稅は各半額を地主に於て負擔し、其收穫物を小作人地主相折半するを云ひ、一は肥料耕作費等を小作人に於て負擔し、種子及び租稅の全額を地主の負擔とし、其收穫物を小作人地主相折半し、米麥の藁の全部は地主の所得とする方法なり、而して地主より種子を小作人に與ふる場合には、籾大豆麥とも各一斗落に對し、韓桝五升即ち我が三升の割合を以て支給するものなり、

(五)日本人經營の農事

今後群山港の前途に偉大なる膨脹を與ふべき主動力となる者は、錦江沿岸數十里の間に起る日本人の農事經營なり此地方に於て日本人の所有に係る田畑山林は多大にして、一昨年末に群山港農事組合に登錄せし者のみにても水田五萬三千餘斗落、畑地九百餘斗落、荒地陳田芦田一萬七千餘斗落、山地二十一等にして、是等の合計は實に四千七百町歩を超ゆるのみならず、其登錄せざる者も多々あるべきを以て、若し此勢にて進まんか、韓國の寶庫たる三南中の滋味と稱せらるゝ全羅忠淸の沃野は、殆ど日本人の所有に歸せんとする趨向なり、日本人にて群山附近の農地買入に着手したるは、明治卅五六年以來のことにして、當初は成るべく廉價に土地の權利を收得する方法として、土地の賣物の出づるを待ち、徐ろに之を買取りしが、其後土地購求熱の昂進に伴ひ、韓人中には早くも土地の賣買周旋を爲す者顯はれ、大口の者は主として此周旋人の手を經るに至れり、從來日韓人間に取引せられたる多數の田畑の賣買價格を、本邦の一坪に換算して見れば、

上田五六錢、中田三四錢、下田二錢五厘、畑地一錢五厘乃至二錢位と見て大差なかるべし。即ち一町歩につき、上田百五拾圓乃至百八拾圓、中田九拾圓乃至百弐拾圓、下田七拾五圓、畑は四拾五圓乃至六拾圓位なり。之を本邦内地に於ける上田一反の地價二百圓若くは三百圓なるに比せば、十分の一にも足らざるなり、以上は既墾地の賣買價格なるが、錦江沿岸の蘆田及び丘陵附近の荒蕪地等の未開地は、一坪の賣價は先づ一錢五厘即ち一町歩四拾五圓位なり。中には殆んど無代價同樣の處もあれど、斯の如き所は毎年水害旱害其の他の故障ある最劣等の地たるなり。而して開墾費は凡そ幾許を要するやと云ふに、從來此地方に行はれたる開墾方法によるときは、開墾の爲め要する費用は少なく見積るも、一坪につき二錢内外を要し、中には三四錢内外を要するあり。之を未開墾地の買收代價と合算するときは、一坪につき三錢五厘より五六錢に相當し、既墾地の上中等田に均しき支出を要することゝなる。故に成るべくは既墾地を買收する方、便利にして且つ安全なるを得るなり。

(六)水田の收支計算　水田の收穫は地味により、天候により其他排水灌漑の便否、耕作法の巧拙に依り差違あれども、此地方に於ては、先づ普通の上田に在りては

一町歩の平均收穫は籾廿五石に相當し、中には廿石のものもあれば又三十石のものもある故に、廿五石は其平均數と爲すを得む。而して是を韓人の小作法に從ひ折半するときは、其二分の一即ち五斗の籾は地主の所得に歸す。今之を五分摺と見積るときは、玄米六石二斗五升を得る。勘定と成り、玄米一石を以て九圓の相場と爲せば、一町歩に對する地主の收入は五拾六圓廿五錢なり。又稅金は徵收の費代を以て之に充てゝ充分なれども、籾を玄米と爲すには、一石の玄米を作るに對し一圓の人夫賃其他の費用を要するが故に、一町歩の收穫六石二斗五升に對する籾摺費用は六圓二十五錢と爲り、更に之を俵裝するに當りて叺代等の費用二圓とせば、結局一町歩に對する地主の純收入は四拾八圓となる。之れを上田一町歩の代價二百圓を要したるものとして、其利益割合を見れば左の如し。

金五拾六圓貳拾五錢　收入俱し一町歩に對する地主の收得玄米六石二斗五升を一石九圓と見積る

内

金六圓二拾五錢　籾米十二石五斗を玄米とする費用

金　貳　圓　俵裝其他費用

差引金四拾八圓　純收益

之に依れば其利廻りは二割四分に相當するなり。尤も此計算は不完全なる韓人の農業法を根據と爲し、且つ平年作によりたるものなるを以て、之を本邦の農法に改むる場合には、增收の餘地更に多大なるや勿論なり。

(七)農事經營の好標準　群山の上流なる江景に本據を置きて、農業の經營に任ずる我韓農會の收支計算は、此地方に農耕を試みんとする者の爲めに好箇の一標準なり。即ち左の如し。

(一)　根據地を忠清道江景に置く所以は農事は第一土質の良否、土地の廣狹、地價の高低、運輸及灌漑の便否を始め其他直接間接に研究を要する點尠なからざるによる今是等の標準を以てすれば江景は群山の東九里錦江の下流部に屬する大市場にして戸數七百餘四面には茫々たる良田野を環らし水陸運搬の便に富み該地方商業の中心點なり且つ京釜鐵道の支線を延長するも遠きにあらざるべければ將來益有望なる地點と信ず。

(二)　買收すべき土地の種類は資本金の七分を以て水田を買ひ二分を以て荒蕪地を買ひ一分を以て費用に充つる豫定なり(豫算に於ては一分を荒蕪地に充て二分を費用に充てたるも是は一萬圓に對する豫算なるを以て斯くならざるべからざれども資本額の多き程費用の割合は漸次減少するものなり)水田一反歩の價を二十五圓とし其收穫を二石とし其半額即ち一石を會の所得とし其米價を十圓と假定すれば資金に對する四割の利益に當る故に資金の七分を以て買ひたる田地よりの收得は全資金の三割以上に當るべく其内地稅及び臨時の費用を除くも確かに二割五分以上の利益を得らるゝ算當なり即ち全資金は二割五分以上の利率にて貸し附けたると同樣なるものなれば殘り三分の資金は無利息と見做すことを得べし此無利息なる資金を以て荒蕪地を買收し開墾耕作する豫定なり

(三)　土地は漸々に買收するの方法を採らざるべからず故に資金は銀行に預け置き買收し得べき土地のありたる毎に支出するものとす。

(四)　買收土地使用方法は水田は韓農の小作に付し荒蕪地は管理者の手に於て韓人を使役し開墾耕作するものとす最初より日本農夫を誘招することは到底爲し能はざるにより水田に限り當分の間從來小作人に耕作せしめ開墾地は本會自ら耕作す。

(五)　植物の種類、水田には無論稻を植付るものなれども開墾地及び畑は成るべく穀類を植付けずして他の有利なる植物を栽培せんと欲す即ち地理土質運搬の便否又は其需用等に鑑み果樹桑樹藥草蔬菜等を植る豫定なり是れ穀類は比較的收利少く一反歩より收入僅かに十圓内外なるも植物を撰ぶに於ては二十圓乃至三四十圓を得ること難きにあらざるを以てなり。

○豫算書(假定標準豫算)

金一萬圓　創業資金總額

内

金七千圓　田地二十八町歩購入代

金一千圓　荒蕪地二十町歩購入代
金七百圓　荒蕪地開墾費
金百五十圓　農具費
金一百圓　牛二頭代
金三百圓　土地管理者事務所建築費
金三百五十圓　管理者報酬
金一百圓　苗木及種子購入代
金百五十圓　地租
金百五十圓　諸雜費

以上

右は初年度創業費にして利益金を見積らざるも土地購入にして稻植付け前なりせば相當の收益金ありと知らるべし。

○第二年目

收入之部

金二千三百三十圓　田地小作料
金一千圓　開墾地より收獲

計金三千三百三十圓

支出之部

金三百六十圓　開墾耕作人夫賃

金三百六十圓　管理者報酬
金一百圓　農具修繕及買入費
金一百五十圓　地租
金二百圓　苗木及種子代
金一百五十圓　諸雜費

計金一千三百二十圓

差引金二千〇十圓

○第三年目

收入之部

金二千三百三十圓　純益金
金一千三百圓　田地小作料
開墾地より收獲

計金三千六百三十圓

支出之部

金三百六十圓　開墾地耕作人夫賃
金三百六十圓　管理者報酬
金一百圓　農具費
金一百圓　苗木種子代
金一百五十圓　地租
金一百五十圓　諸雜費

計金一千二百二十四
差引金二千四百十四　純益、金

以下年々開墾地の收穫を增し水田も小作人に改良の方法を敎授するを以て增收穫あるは確かなりとす。

○右豫算說明　資本金の七分を水田購入費とし一分を荒蕪地購入費となしたるは資本金に對する相當の金利を水田より取りつゝ一方荒蕪地を開墾せんが爲なり○水田の地價は一反歩に付き上田四十圓下田十圓位なれば其平均により一反歩を廿五圓と假定せしものなり○荒蕪地とは未開の草原にして一定の地價なきものなれども假りに一反歩を五圓と見積りたり○開墾費は二十町歩の荒蕪地を開作する費用にして人夫二千五百人の賃金則ち一名に付三十錢宛なり○農具費は開墾及び耕作用の器具を指したるものなり○地租は一反歩につき韓貨一圓三十錢なれば之を日貨に換算したるものなり○小作料收入は水田一反歩の收穫を二石と假定し其一半を小作人の所得とし殘り一石を代價十圓に見積りたるものなり○開墾地の收穫は最初は大豆芋類の如き開墾地に適する植物を栽培する積りにて極めて少額に見積りたるも是は年を經るに從ひ漸次增加して數年の後には遂に數倍の收穫あるを疑はず。

(八)有名なる竹島漁場

群山を距る西北海上約五里に於て竹島あり、周囲一里餘、平時は僅かに韓家五六戸に過ぎざる小島なるも、漁業上天然の好位地を占むるを以て、自ら遠近漁業の中心と爲り、又其附近には開也島、煙島、蝟島等の有名なる漁區を包括せり、其漁場區域の廣きこと約廿餘里に亘り、尙ほ北方安眠島、於靑島及び西南洋の七山島、獅子島に通ず、之を總稱して竹島漁場と云ひ、魚族の豐富なること既に定評あり、主要魚族は鯛、鰆、石首魚にして其他方頭魚、太刀魚、烏賊、鰕等も多く、特に鯛漁は韓國中竹島を以て第一とす、鯛鰆の漁期は年に依り多少の遲速あれども、陰曆八十八夜前後より向ふ三四十日間にして、本邦の漁船は每年三月初旬鄕里を發し、釜山方面より漸次西南海を涉漁し、木浦附近七山灘の漁業を了へ、七島に來るものにして、此處を終れば更に北進して安眠島に赴き、夫より釜山近海へ引返す。卅七年五月即ち八十八夜過ぎより此漁場に出漁したる本邦漁船は、三百十一隻此乘組員千九十一人、之を日露戰爭なかりし前年に比し三十四隻二百四十人を增加したるは、一に勇敢なる海國男兒の奮發なりと稱せざるべからず。最盛漁期に於ては鮟鱇網を使用して、一隻一夜能く二三千尾の收獲あり。而して漁業盛期中は日本より通漁組合の役員出張し、群山領事分館より警察官を派して漁業者の保護に任ず、石首魚も矢張り八十八夜頃より向三四十日間を最盛期とす。最良漁場は群山木浦の

中間なる七山灘なれども、竹島近海も亦た非常に豐富なり。石首魚漁は鯛漁と共に江原道の鯛漁及び咸鏡道の明太魚漁と併稱せられ、實に韓海に於ける大漁業なりとす。捕獲せし魚族は無鹽の儘最寄の韓人に販賣するものと、本邦より出張せる鹽切母船に引渡すものと二種あり、韓人の之を買受けたるものは、近くは群山、遠きは京城仁川地方に輸販す。

(九)金融及び通貨　群山港唯一の金融機關は、第一銀行出張所なり。金融は陰曆五六七八の四箇月は農事多忙の際にして市場最も閑散の時季とし、九月は仲秋明月所謂舊盆となりて稍や活氣を呈し、十月より翌年三四月頃迄は、其間に年末の大節季あるのみならず、米穀、大豆、荏子の出荷期なるを以て、金融最も繁劇なり。出張所の三十六年中の年利は最高二割一分九厘、最低五分四厘七毛、日歩最高六錢、最低一錢五厘にして、出張所外個人貸借月利三歩(抵當の有無を問はず)質屋利子は日本人に對しては月利五分以上、韓人には十日間一割迄とす。通貨は日本紙幣、第一銀行券、葉錢、赤銅貨等にして、日本紙幣及び第一銀行券は、本邦人清國人及び本邦人と常に取引ある韓人間に於て使用し、一般韓人は葉錢、白銅貨幷に赤銅貨を使用す。又韓錢

手形も流通すること釜山に於けるが如し。

(十)重要なる三大河　航運に就ては群山と日本との直通船は、大阪商船會社の定期船と、社外の臨時船の二種あり、沿岸航は二三日毎に仁川釜山を航海する我汽船の寄港するあり。群山の發展上に多大の關係ある河川は、錦江、萬項江、扶安江の三流なり。錦江の水運に堪ゆべき區域は、群山芙江間約七十哩間にして、此間群山江景間廿五哩を下流と云ひ、江景芙江間四十五哩を中流と稱す。本江には四五百石位の帆船の外、現今は日々汽船の航通するあり。萬項江は群山より南距約四里の處を東より西に流るゝ濁流にして、全州平原を涵養する血脈なりと稱せらる。河口より約十三里大庭村と稱する浦口までは、滿潮時玄米百石積の韓船を遡らしむるを得。全州の大荷物は此大庭村より揚卸す。扶安江は萬項江の南隣にありて、河口は萬項江と合す。江の水運は河口より九哩までは、六七十石積の韓船を上下せしむ。

第七　大邱(南韓の最大市府)

(一)四通八達の勝地　大邱府は南韓に於ける最大市府にして、恰かも慶尙道の

中央に位し、釜山より京城を經て義州に通ずる國内縱貫の要路に據り、道内七十餘郡及び全羅忠清江原諸道の重要州邑に對して、四通八達の形勢を保ち、且つ洛東江流域の水運を利用して、更に之等要地間の聯絡交通に便益すること尠からざるのみならず、京釜鐵道は此地に廣大なる停車場を設置せるを以て、將來の繁盛は益々大ならん。此地より各都邑への距離は釜山へ廿八里、京城へ六十里、晋州へ廿六里、馬山へ廿一里なり。城内最盛の區は即ち鐘路にして、商估連檐兩側に普く、春秋兩期令市の際之が開市場に供せらるゝ所なり。此地は慶尙北道の首府たりしに止まらずして、又古來より南韓の大都邑なるを以て、官衙公署等の政治的の機關は悉く備はり、民家は約五千と稱せられ、人口三萬以上ならんと云ふ。從來我邦人にして此地にあるものは割合に多からずして、日本通信部及び憲兵隊約六十名を除く外、僅かに百名に充たざりしが、今や京釜鐵道の開通ありて、此地に幾多の便益を供することとなりたるを以て、今後は漸々に在留者も增加するや必然なり。

(三)商取引の盛大　大邱に於ける商取引の盛大なることは、實に八道中屈指の大市場と稱するに足るべく、且つ其の位置の宛かも慶尙道内の四十餘郡及び忠清

道東隅の一部を控へ居れるが故に、貨物の上下するものは必らず此地を通過するを以て、其集散の額たるや誠に莫大なるものなり。尤も之に關しては正確なる統計に徵すること能はざるも、輸出の部に於て凡そ米二十萬石、大豆十萬石、牛皮四十萬斤、其他の雜穀、藥材、諸雜貨を加ふる時は、價格總計約三百萬圓に上るべく、輸入の部にては食鹽十萬石、石油三萬五千箱、燐寸六千箱、金巾六萬反、木綿十萬反、紡績糸一千俵、此他絹綿織物、藥材、諸雜貨等にて是れ亦た三百萬圓、兩者合計六百萬圓以上にして、此内約五分の二は大邱の市場に依て直接集散せられ、其餘は一度此地を經過して釜山市場に下り、若くは其上流なる洛東金泉等の各市場に分配せられ、更に其以西北なる各州邑に需用せらるゝものとす。同市は陰曆二月と十月とに開市せられ、其期間は共に一箇月内外とす。此市は實に半島中の大開市にして、商人の八道より此地に來集するもの約一萬と稱せられ、又遠近よりの出市顧客は數十萬に及ぶ。今大邱市場に於ける輸出入商品の取引狀況を見るに、其輸出貨物は多く韓人の手に取扱はれて一旦釜山に至り、更に本邦商人の手に歸して本邦へ輸出せられ、輸入品は之を釜山日本商人の手より仕入れ、以て市場に販賣せらるゝなり。而して是が高

利の程度を見るに、韓人の取扱にかゝる場合は、輸入品に在りては其仕入上、本邦商人の爲に數層の利益を減殺せられ、且つ洛東江を運上する際に於て、多くの課稅を徵せらるゝのみならず、更に營業中官吏輩より壓制的懸賣を要求せられ、而かも其貸金は概ね貸し倒れとなる損耗あり、輸出品の仕入に就ては本邦商人に比するときは、比較的多少の便宜なきにあらざれども、是亦た江運の際課稅に逢ひ、且つ釜山に於て本邦商人へ賣渡す時に、仲買人の手を經るが爲め、更に其の利益を減殺せられ、若くは賣買價格を踏倒さるゝの缺點あり、之に反し日本商人にありては出入共に洛東江の徵稅に逢ふことなく、且つ輸出品取扱者は之を本邦へ直輸するか、若くは相應の時價を以て直接貿易商へ賣渡すの便宜を有し、又其輸入品は直接に之を本邦より仰ぐべく、加之營業中韓人の如き迫害的雜用の一切を要せず、是等の諸點は我の彼よりも遙かに便宜多き處なるを以て、愈よ日本商人にして韓國商人と、其業務を競爭する場合に至らば、彼等を壓倒して、優に大小一切の商權を我手に收め得べきこと必然なり。

(三)米穀の多產地

大邱附近は米穀の多產地にして、地味肥え灌漑の利便に富み、又甚しき水害を蒙るの憂患少きが爲め、平均三四等以上に上るべき良田を有し且つ其前面には、一帶に連れる廣野を控ゆるを以て、殊に田圃の面積に富めるものなり。大邱郡內管轄の收穀物を概計するに凡そ米十五萬石、麥八萬石、大豆四五萬石にして其他雜穀野菜類の產額亦た少からず。收穫程度は我一反歩に付粳米三石乃至七石(一石は我七斗五升)穀麥一石五斗乃至三石、畑一反歩に付麥及び大豆各々一石乃至三石なれど、若し之が耕作上に改良を加ふるときは、更に數等の增收を見るべきは、毫も疑を容れざる所なり。野菜類にありては大根、白菜、瓜類、茄子、唐瓜、芥等其生長頗る宜し、又補助食料として栽培繁殖上大に見込ある蔬菜類は馬鈴薯、甘藷、蓋豆、豌豆、落花生、蒟蒻、胡麻、冬瓜、玉葱、種菜、辛菜なり養蠶は近年漸く韓人間に注意を惹き起し、昨今大邱附近の地に多少桑樹を植付るに至れり。而して此地方に於ける農業經營に小作、自役、地主の三方法あり。小作農法は收穫物を折半して其半額を地主へ、殘半額を小作人へ分取する方法なり。地租は小作人より出すとあり、地主より出すとありて、一定せず。此の場合には藁を納稅者の方へ引取るが故に、納稅者は此藁を以て稅金を略ぼ支辨することを得。自役農業は自己所有の土地を自ら耕作する

ものにして、又地主とは自己の土地を小作人をして耕作せしめ、收穫物の半額の小作料を取るものなり。今若し日本人にして此地方に於て農業に從事せんと欲せば、先づ自役若くは地主の一を撰ばざるべからざるが、地主たるものゝ利益は誠に鮮少ならざるものあり、即ち極上田地一町歩(凡廿五斗落)の購入費を三百七拾五圓(一斗落平均拾五圓)とし、此産米額二十石と見做す時は、其の内十石は小作料として收得するものなり、更に之を賣價一石に付六圓と假定すれば、十石にて六拾圓と爲り、土地購入原價に對し年一割六分の收益と爲る。但し此の如く土地買入れの有望なるに伴れて、韓國の地價年を逐ふて騰貴の傾向あるは、又如何とも爲し難し。之を大邱附近の所に徴するも明治二十七八年頃には水田一斗落僅かに二三貫文位にて賣買されしもの、今や拾貫文内外に至り、十年ならずして早くも三四倍の昇騰を呈し猶ほ此勢は今後と雖も繼續するの傾向あり。

(四)通貨の種類　大邱に行はるゝ主要なる韓貨は葉錢にして、彼の京城方面に行はるゝ、韓國政府發行の銀貨白銅貨銅貨の如きは、此地に在ては一切使用せられざりし。此間に在て獨り本邦の第一銀行券のみは信用厚し。葉錢は其價格率多くは釜山居留地に於ける相場に準じて時價を定むれども、時に地方限りの事情に依て高低することあり。殊に春秋兩期の開市前後の如き、取引盛大なる際にありては、其相場必らず著しき變動あるを常とし、僅々數日間に於て十五六割の騰落を見ること珍らしからず。此葉錢を大邱より他方へ運送するには、一頭の馬駄量を三十貫と定め、一駄に付釜山への駄賃三貫文、京城へは凡そ六貫七八百文を要す。葉錢取扱の不便斯の如くなるを以て、近頃は第一銀行券若くは其他の日本貨幣と交換して、之を携帶送達するの便を開きたり。

第八　全州(亦重要市邑)

(一)全羅道の大市府　全州は全羅北道の首府たりし處にして、有名なる全州平原を擁し、一見頗る形勝の地たり。本邦人の居住するもの約五十名、醫師、藥種商、雜貨商、菓子製造業等を營み、又日本警察官の駐在するあり。日語學校は三南學堂と稱し、去る明治卅三年の創立にかゝる。府城は周圍四韓里にして、觀察府、郡衙、兵營等あり。市街は狹隘不潔なれども、百貨輻輳し、商賈軒を連ねて常に店舗を開設し、市日特に

繁盛にして頗る大市場の觀あり、市街は城の内外にありと雖も、西門外を以て殷賑の處とす。地所の賣買價格は一等地たる西門外にて、藁葺店屋建込の儘一坪葉錢三拾貫文内外にして、家屋の賃貸價格は矢張り西門外にて、一坪斗りの店屋一室にて一箇月葉錢九百文内外なり。

(三)各種の產業　舟楫の便は全州より下四韓里を距る萬項口の浦口大庭村とす。滿潮のときは玄米約百石積の韓船外海より上り來るを得べくして、米穀、紙、木綿の如き大荷物は一旦此地に搬出され、夫より群山、木浦、仁川、京城へ輸出せられ、金巾、石油、鹽魚等の輸入に於ても亦た同じ。日本商人の此地にある者は未だ相當の資產なく、勢力微々たるものなれども、清國人は其數僅かに十五六名に過ぎざれども、洋金巾、支那反物、日本紡績絲、日清雜貨等を兼業し、府内の重要地に占據し店舗を開き、又盛に各地市場の巡商を勉む、是等清商は素と皆寒商なりしが、此地に於て成功し、今や其勢力遙に日本人の上に在り。次ぎに韓商の重なるものは木綿商、紙商にして、從來紙問屋は二戸、紙商は十七戸と定まり、猥りに他人の營業するを許さず。是等の商人中には日本貨に換算して五六拾萬圓の資產あるもの三名あり。紙は全州地方の名產物にして、品種に大中小の三類あり。大形は長二尺四寸幅一尺四寸五分、中形は長一尺九寸幅一尺二寸、小形は長一尺六寸五分幅一尺あり。又此外胡尺紙と稱する紙は大形にして其質頗る強く、慶尙道の宜寧紙と併稱されて有名なり。其產額は不明なるも、群山稅關を經て沿岸各港に輸出したるものゝみにても、三十六年に十二萬四千六百餘斤ありたり。而して全州の平原とは全州、咸悅、臨波、沃溝、萬項、金堤、金溝、泰仁各郡の地境相接續する大原野を指稱する者にして、田圃克く開け、農產物は米穀を第一とし、滿作には秋收量籾二十二萬九千石と稱す。其の次ぎは大麥、小麥、黃及び楮にして、荏子、胡麻、大豆、小豆、木花、蕎麥、粟等も亦た相應に產出す。黃畑は樹木繁茂せる山の特に傾斜甚しき所に多きが如し。

第九　江景（群山日本人の勢力圈內）

(一)錦江第一の良浦口　江景は忠淸南道恩津郡に屬し、錦江沿岸最良の海口なり、船舶常に出入し、實に江景平野の首腦地たり。京城大路の衝に當り、群山へ水路九里、全州へ十里、京釜線の太田停車場へ十一里、公州へ八里にして交通甚だ良し。戶數

千三百内外、内日本人八十二戸二百五十人(卅七年末調)あり、市街狹隘なるも商買軒を連ね常に店舗を開設し、四、九の開市日には頗る繁盛を極め、今や殆んど群山の觸絆を脱して別に頭角を現はし、事實上一個の開市場と爲れり。就中日本人は市内重要の地を占め、其勢力最も盛にして、萬般の事に關し牛耳を取れり。輸出入貿易額は確實の統計なきも通計百萬圓と稱せらる。日本人會ありて、同胞の團結を計り居れること他の開港場に異ならず。又日本人の設立せる韓南學堂ありて、韓人子弟に新教育を授けつゝあり。而して江景を隙ぶるに當て是非看過すべからざるは黄山及び論山の二市邑なり。黄山は僅かに錦江の一支流を隔てたる部落にして戸數三百内外なれども、商業繁昌の地なり。此地は全羅北道礪山郡に屬し、江景と行政區域を異にするを以て、世人動もすれば兩浦別立する商業地の如く思惟するものあれども、是れ大なる誤にして恰かも淺川を隔てゝ神戸兵庫あるが如く、其關係頗る密着せるものあり。又論山は江景を去る二里、錦江支流沿岸の市場にして、江景と相提携し、此兩地共に江景在住日本人の勢力範圍に屬す。

(二)日本人の實業　江景には日本人の雜貨店、菓子商、米穀仲買商、金貸業、賣藥商、煙草製造業、料理屋、醫師、教員、旅館等の外、各種の職人及び勞働者在留す。就中最も注目すべきは農業經營の目的を以て土地を買收せるものにして、扶餘、石城、恩津、林川、連山、全州、臨波、蠣山、龍安の各郡に於て、盛に土地を買收せるにありて、三十七年末の調査に依れば左の如し。

一、水田	四千六百九十斗落	此賈價	一萬五千七百九十二圓	一斗落最高八圓、最低二圓
一、畑〃	三百八十八斗落	此賈價	千〇十一圓	一斗落最高二圓九十錢、最低二圓
一、未開原野	百二十四萬二千坪	此賈價	一萬二千四百二十圓	一坪平均一錢
一、蘆田	十三萬一千坪	此賈價	千九百九十八圓	一坪平均一錢五厘强

又江景在留清國人は金巾類、支那反物類、日本紡績絲、日清雜貨業等を營み、此地を根據として各地の市場に巡商するもの多し。

第十　公州(是亦望みある市邑)

(一)忠清道の盛邑　公州は忠清南道の首府にして京城を距る南三十里、京釜鐵道の芙江驛より西二里の處、車嶺南麓錦江沿岸に位置せり。觀察府あり郡衙あり兵營あり、我警察官も駐在す。本邦人の住居する者は五戸十四人、營業の種類は雜貨商、

藥局、及び陶器硝子器類兼業、菓子製造業其他行商人にして、未だ相當の資産あるもの是なき故に、其勢力も甚だ昂らず。清商の在住する者は十三戸四十八人、其營業は、何れも洋金巾、支那反物類、日本紡績絲、日清雜貨等の兼業にして、府内樞要の地に開店し、各地の市場を巡商す、是等の清商の資産は何れも甲乙なく、皆我一萬圓内外を有すれども、其初め此地に來りたるときは、皆下級の小賣商人なりしと云ふ。清商の商賣高は之を知るに由なきも、曾て我京釜鐵道用白銅貨を調達するに當り、每市日の翌日には必らず千圓内外を彼等の仲間にて交換し得たりと云へば、以て略ぼ其商賣高を想像し得べし。公州には藥令大市なる者あり、政府の命令によりて春秋二季に藥種を主要品とし、他の百貨を兼ね約四十日間を繼續開市す、八道の商人四方より集り其繁盛の狀實に驚くべきものありしが、數年前より忠清北道忠州及び慶尙南道晉州にも政府の命令に依つて、同一の市を開くことゝなりしより、大に勢力を剝がれて今は甚だしく衰へたり。

(二)重要輸出入品　輸出重要品は牛皮、牛骨、油粕、米、大豆にして牛は一箇月間約百五十頭を屠殺し、中秋明月の日には特に一日四十頭を屠殺すと云ふ。豆粕は一箇

月約四十斤内外を産出す。輸入外國重要品は洋金巾、日本紡績絲、捲煙草、燐寸、石油其他日本雜貨、支那反物なり、外國品は日清韓人ともに京仁地方を仕入地とし、輸出品は多く錦江より河舟の便を以て、群山港に仕向けるなり。而して原野は忠清南道の一等郡だけありて、其地域頗る廣く、連山群峰の間にも、比較的廣濶なる田圃を見ることあり。錦江其他の川流には間々堤防の設備なきにあらざるも、之とて殆んど目を留むるに足るものなく、道路、排水、灌漑の不便なること敢て他郡と異なることなし。産物は例に依て米穀を第一とし、公州郡管内に於て滿作には九十萬石を收むべし、其他の作物は大豆、大麥、木花、黃を第二位とし、小麥、小豆を第三位とし、荏子、胡麻、蕎麥、粟等之に次ぐ。又工業としては所産の苧皮を以て苧布を機織し、楮を以て紙を製す。紙の一箇年産額は百塊未滿にして、一塊とは二十枚を一束とし、其百束を云ふ。次ぎに所産の蠶絲を以て紬を製す、其額は一箇年五百疋内外なり。

第十一　濟州島（朝鮮海峽の一富源）

(一)韓南漁業の中心　全羅道濟州島は夙に漁業の繁榮を以て聞え、我漁業者に

して毎年此處に出漁するもの尠からず、併し漁船碇繫場としては、沿岸灣曲稀にして唯だ僅かに城山浦飛楊島牛島等二三の碇繫場あり、百噸以下の帆船を碇繫し得るに過ぎず、同島の南側に於ては時として東南より颶風起り漁船を覆すことあり、牛島投錨地は本島の南端にありて、全島中他錨地に比し尤も安全の所とす、其水深十二尋以内にして海底は小砂なり、併しながら北或は南東の風起る時は南北開通し居る爲め、錨を他に移さゝるべからず、飛揚島錨地は楊島北面を擁し、西風を除く外各方の風を防ぎ碇泊に便なれども、其濶さ頗る狹隘にして漁舟の如きも僅かに二拾餘隻を入るゝこと能はず、城山浦はタンタン岬(邦言鋸崎)の北端にある小港灣にして、漁船三四百隻を裕に繫ぐことを得る良港なるも、港口水淺く爲に大風激浪の際は船の出入に便ならず、依て避難の際は波浪の甚しからざる前に寄港せずんば、遂に不幸に陷ることあり、又西歸浦、梧桐浦、杏源浦、毛志留浦等の錨地あり、何れも漁船三四十隻を繫ぐに足る、得山底浦錨地は水淺く風波を避くるに便ならざるも、此浦より東南約一里の處に給水の便あり、且つ漁船二百餘隻を碇繫し得べきベルト浦ありて、漁船の根據地としては頗る良港なり。

(三)重要なる漁業　濟州島の重要なる漁業は、機械船による鮑及び海鼠の漁業にして、毎年漁期に來集する機械船は百隻以上なり、又近年は鰹繩漁船七八拾隻、鯛繩漁船四五百隻の出漁あり、機械船の漁期は毎年十月初旬より翌年三月迄にして收獲高は一隻平均千八百圓乃至二千圓なり、收獲物は重に根據地に於て製造し母船にて長崎に輸送し、清國人に販賣す、機械船の漁業に從事する場所は甚だ廣く、又根據地は加波洞、松港、西歸浦、城山浦、杏源浦、梧洞浦等にて、就中城山浦加波洞最も盛大なり、鰹漁業の漁期は十月初旬より二月中旬迄とし、根據地は加波洞、飛楊島、白濱の三箇所にして一隻の收得七八百圓乃至千圓とす、漁獲物は出漁船鄉里出發の際同鄉人と契約の上、各根據地に一人づゝ仲買人兼製造業者を引連れ來り、小廻船一二隻を備へ、魚肉は鹽若くは生の儘、馬山木浦釜山等の各所に於て便宜販賣し、其鰭は根據地に於て製造の上、悉く釜山水產會社の手を經て賣買す、鯛繩漁業の根據地はベルト浦、城山浦、飛楊島なり、濟州島に鯛の豐富なることは數十年前より漁夫等の認知する所なれども、潮流の關係等よりして、鯛繩を流失するの恐れある爲め、久しく放棄せられつゝありしが、現在にては一月初旬より三月初旬迄の漁期間には、

三四百艘の出漁船を見るに至り、鹽又は生にて長崎馬關に輸送す、又鰯漁業は大凡十一月初旬より正月下旬迄にして、漁獲物は群山仁川木浦等に送輸販賣す、濟州島の漁業は年々に繁榮し來り、本邦漁民の出漁する者漸次增加するも、其漁場の廣濶なる現今採獲の區域は、大海の一浮舟たるの觀あり、而して從來同島に於て漁獲せしものは鰒鰤鯛等の兩三種に止まるも、鰹鮪鰯サワラ等の魚族も亦た頗る富饒なるを以て、若し定全の漁具を使用して漁獵するあらば、濟州島の漁業は更に一層の發達を來たすや勿論なり、

(三)島內の農商業　島內主要の農產物は麥、大豆、粟、蕎麥等の雜穀なり、又全島到る處多くの牛馬を飼養せり、商業は韓商にありては牛馬皮、綱巾、鮮漁等を取扱ふもの其多數を占め、店頭雜貨を陳列するものは拾數戶に過ぎず、是等の雜貨は多くは日本製に屬す、本邦人の本島に在住するものは四百餘名にして、內商業を營むものは仲買人、雜貨商、菓子商、賣藥商なり、我輸入品は木浦釜山等より轉輸せらるゝものにして、石油、燐寸、西洋紙、金巾、捲煙草、麥粉、砂糖、陶器、古新聞等の各品は賣行き最も良好なり、而して其在住地は城內、杏源浦、城山浦、六頭浦、西歸浦、大坪、加波島、飛楊島等の各所に散在す、

第二部　韓國中部地方

韓國の中部地方とは首府京城の所在地たる京畿道を中心とし、之に接續せる江原道を云ふ、地勢は到る處丘陵起伏し、峰巒重疊し、滿眸悉く山ならざるはなく、平野を見ること殆んど稀にして、其西より東に進むに從ひ、山愈々高く、嶺益急にして邑里村落は成な其間に介在し、各々獨立の形勢を爲すと雖も、全國第一の貨物集散場にして且つ大消費地たる京城を擁し、韓帝國最大の貿易港たる仁川を控ゆる此地何ぞ陸に產なしと云ふを得んや、何ぞ海に利なしと云ふを得んや。

第一　仁川（韓中第一の開化地）

(一)半島最大の開港場　仁川港の京城に於けるは、猶ほ我橫濱の東京に於けるが如く、實に韓國開港場の第一位を占む、今より二十餘年前は、唯だ寂寞たる一漁村たるに過ぎざりしが、明治十六年開港のこと行はれてより以來、船舶の輻輳、貨物の

集散年を逐ふて殷盛を極め、特に日本居留地の發達は最も迅速にして、明治十六年には本邦人は僅に三百四十八人なりしに、廿四年には二千四百餘人と爲り、廿七年には二倍して四千五百人と爲り、最近には六千餘人と爲り、實に二十餘年間に十七八倍の增加を來たし、是を仁川の全人口一萬五千餘人に比すれば、其三割五分は日本人の占むる所となれる者にして、仁川に於ける我同胞の勢力如何に偉大なるかは以て推察するに足らむ。而して本邦人の仁川に居住する者斯くの如く增加の激甚なるより、今や各國居留地を塡充し、延て韓人街に及び、土人は次第に其居を後面の丘底に移すに至る。此勢ひを以て進めば數年を出でずして東南一帶の海岸に沿へる田園は、現在の韓人街に連りて本邦人の軒を駢ぶるを見るに至らん。又仁川市街は三區に大別し得べし。即ち日本居留地、清國居留地及び韓人町なり。日本居留地は各國居留地と相通じて、市街を山手通り、本町通り、中町通り、海岸通り等に分ち、人家稠密にして商業取引最も活潑なり。清國居留地は仁川停車場より本町通りに至る街路稍や繁榮なり。韓人町は京城街道に當る左右の市街にして、監理衙門あり、警務署あり、監獄あり、市內を一貫せる道路は此韓人町を經て京城に通せり。

(三)日本居留地の繁盛

日本人の居住する所は日本居留地及び各國居留地にして、日本理事廳は居留地の中央に在り、居留地自治の行政機關としては居留民役所あり、立法機關としては居留民會あること、釜山の日本居留地と異なることなし。其他公立仁川病院、日本郵船會社及び大阪商船會社支店、第一銀行、第十八銀行、第五十八銀行等の支店、公立尋常高等小學校、夜學校、迪宮殿下御降誕紀念幼稚園、寺院、教會、新聞社等を始め、文明的機關は一切完備す。又居留民は米豆の取引を目的として仁川米豆取引所なる株式會社を設けたりしが、其取引高の多き、其組織の完備せる毫も我內地の大取引所に劣る所なし。公園地は東方の海に面する丘陵にありて、丘上に大神宮神社あり、遠近の風景を鍾めて眺望頗る佳なり。仁川在留日本人の職業は實に千差萬別にして、何種の營業と雖も缺くる所なし。本邦人が日本居留地に住み切れずして、各國居留地、清國居留地若くは韓人町に住するが爲め、支拂ふべき一ケ月の地代及び家賃は頗る多額にして、明治卅七年末の調査に依れば、

住地別	地代	屋賃	合計
各國居留地	九一八・五五円	二、六七二・八〇円	二、六七二・三五円
清國居留地	—	一九一・四〇	一九一・四〇

朝鮮街	二一〇・七七	四一九・四〇	六三〇・一七
計	一、二二九・三二	二、三六四・六〇	三、四九三・九二

即ち一箇年四萬二千圓に達す。亦た以て日本人居住の盛況なるを見るべし。

(三)貿易上の勁敵　仁川は韓國有數の良港たる上に、其貿易額の大部分は本邦人との取引に屬し、將來日韓の關係益々緊密を加ふるに從つて、本邦人は仁川に於ける經營に對して愈々力を致さゞるべからず。由來仁川は其初に於て本邦商人は最も優勢にして殆んど朝鮮貿易は日韓貿易の姿なりしも、後清國人の來住してより、清韓貿易は漸く其頭角を顯はし來り、將に日韓貿易を凌駕せんとするに至れり。斯くの如く仁川に於ては日韓清韓の兩貿易互に競爭の狀態なれば、我商業家は深く戒心する所なかるべからず。日韓貿易上に於ける重要品は、輸出にありては半島の產業は、殆んど農業に限れるを以て、米大豆等の二三品を重要品として數ふるに過ぎざるも、我よりの輸入品に就ては、其重要なるもの頗る多し。先づ其五萬圓以上のものを述ぶれば、綿糸及び綿織物にして、輸入額の殆んど半額以上に及び、就中紡績糸は殆んど我に於て總額を占むると云ふも不可なく、英國及び印度糸の如きは勢力微弱にして論ずるに足らず。紙捲烟草は喫烟の嗜好深き韓人に需用せられ、逐

年增加の傾向あれば、尙ほ將來も益々增加するや明かなり。叺繩は殆んど本邦の輸入する所にして、主として米穀雜穀の荷造に使用せらる。衣類は在韓本邦人の需用する所にして、我在留人の增加と共に益々增加するに至るべし。日本酒も亦た日本人の需用する所にして、韓人には全く嗜好に適せず。石炭骸炭も年を追ひ增加し、燐寸も韓人の需用する所にして益々增加するに至るべし。米は在留本邦人の食用に供せらるゝなり。以上の外五萬圓以下に在ては天竺布、綿毛布、浴巾、絹織物、銅、果實、棉花、麥酒、西洋酒、陶磁器、紙類、文房具、木器、漆器、家具、西洋靴、セメント及び石灰等とす。就中絹織物の如きは大半清國の輸入にして、本邦品は甲斐絹其他二三種にして他は輸入せられず。上述せし所は本邦品にして本邦人の輸入に係るものなりと雖も、外國品にして本邦より輸入せらるゝもの生金巾、シーチングの如き織物類より諸機械、鑛山用品、鐵道材料の如き數十萬圓の巨額に達するもの少なからず。

(四)日清商人の優劣　仁川に於ける韓國商人の手に依て賣買せらるゝ外國輸入品の種類は、日本製金巾、清國產絹布、清國產麻布、日本製綿糸、同捲煙草、同燐寸、同陶器、同壁紙、獨逸製壁紙、米國產石油、露國產石油にして、又彼等の取扱ひに

依る內國輸入貿易品の重なるものは紬、麻布、紙類、魚類、饌、蔣、烟管、米穀等なり。外國人にして內地行商を爲すものは、淸國人及び日本人にして、淸國人は着々成功すれども、日本人は二三の賣藥行商を除く外は、常に失敗に歸せざるもの殆んど稀れなるは、蓋し左の理由に基く。

一、本邦行商者は商品の供給につき何等の連絡をも有せざるを以て、最初の携帶品を賣盡せば復び仕入の爲め、其の供給地に歸らざるべからず。是れ行商の最も不便とする所なり。

二、內地の行商は市場を巡回するものなれば、日々少なくとも五六里を徒步せざるべからざるのみならず、其目的地に着すればとて、本邦に於けるが如く沐浴して終日の疲勞を慰するを得ざるが上に、夜中は蝨に襲はるゝは勿論、由來潔癖ある本邦人にとりては、衣食住とも頗る不潔に堪へざる等の爲め久しく此等の不自由と困難に打勝つべき程の忍耐力を有する者甚だ少なし。

三、本邦行商者の資本は何れも比較的高利を要するのみならず、其融通運轉自在ならざるより、自然に商品をして高價ならしむるの弱點あり。

四、淸韓人は皆自ら商品を負擔して、市場を往來すれども、本邦人は特に韓人を雇ふて負擔せしむるを以て、運搬費を要するのみならず、其生活費も彼等に比し多きを要す。

五、淸韓人は生涯行商を以て甘ずんるに反し、本邦人は唯だ一時之を試み且つ一時に利益を博せんとす。

本邦人の行商者には如上の缺欠あるに反し、淸商にありては、內地の重なる地に出張店を設けて貨物の供給を爲し、以て行商者の便に供す。而して行商者等は三々五々一隊を爲し、各自出來得るだけの貨物を擔ぎ、或は炊事の器具さへ携へ市場を往來す。彼等は決して旅店に宿せず、纔かに民家の土間又は溫突室の一隅を借りて自炊を爲し、一夜の宿泊料として一錢乃至二錢を拂ふのみ。仁川の工業としては燐寸、捲煙草、煉瓦の製作に從事するものなきにあらざるも、何れも遠く之を海外に輸出するだけの資力と精工とを有せずして、僅かに一小地方の需要に供するに過ぎず。但し捲煙草の製造業は近來稍々其步を進め、最近に於ては日淸兩國を通じて、二三千圓の輸出を見るに至れり。其他の產業狀態に就ては、京城と趣きを同うするもの多きを以て、京城の項に於て詳述する所あるべし。

(五)京畿道沖の漁業　京畿道は他道に比して海面の最も狹き所なり。如之其南半部は群島星羅複雜の海狀にして潮の流勢殊に激甚なるが故に網釣の漁業に困難を感じ、又北半部は乾潟乾洲起伏し漁船をして自由なる運動を爲さしめず。京畿、

道の海濱中主なる漁場は、江華島及び江華島に屬する末島、仙俠島、水深島、靈興島等にして、仙俠島を除く外、韓人の自ら漁業を營むもの甚だ少なし。江華島は韓國四大島の一にして、漢江の末流に當り周圍三十五六里を有し、此島の山里浦は京畿道中最も盛なる漁村なり。また末島は喬桐島の沖合なる圓錐島及び黎島の中間にあり、潮流急なるも澗入深きを以て漁船の碇泊に適し、仙俠島は一名白牙島と稱す。是等各島の產魚中重要なるものは、鯛、鰤、石首魚、ヒラ、鰈、比良目、鱧、鱸、シラ鰕、糖鰕等にして、漁期は群山の沿海よりは各種を通じて、共に三四十日位遲るゝもの、如し。而して本濱海の漁場は從來仁川在留漁業者の出漁するもの大部分を占め、其他は七山灘、竹島の各漁獵を終へて來るものにして、本海漁場の最優勢者は矢張り日本人なり。漁獲物の販路は仁川及び京城を控ゆるを以て、魚價も他地方よりは幾分か高貴にして、石首魚一尾一錢五厘乃至二錢、鰤一尾十五錢乃至三十錢、ヒラ一尾三錢乃至四錢五厘位なり。

(六)金融市場と白銅貨　仁川市場に於ける金融機關として最も勢力あるものは、日本人の設立にかゝる第一、十八、五十八の三銀行にして、最近に於ける三銀行資

金運轉の狀況を擧ぐれば、送金荷爲替及び其他の取立金の收金高八百六十七萬餘圓にして、支拂高四百七十七萬餘圓、差引純收入三百九十餘萬圓なり。又三銀行の預金取扱高を見るに預金千四百五十餘萬圓、返金千四百三十六萬圓なり。茲に仁川の金融市場に關して特記すべきは韓國貨幣の影響是なり。元來韓國に通用せらるゝ五錢白銅貨は、京城典圜局に於て無制限に發行したるものにして、其通用價格は久しく法定價格以下に下落し、加ふるに典圜局發行の白銅貨の外に、私鑄錢と稱する民間鑄造の白銅貨ありて市場に流通せり。此私鑄錢に二種あり、一は私鑄免許料を宮中に納めて鑄造するもの、一は原料と機械とを外國より購入して、秘密鑄造するものにして、此二種の私鑄錢と政府發行の白銅貨と相混じて市場に流通し、孰れを眞贋とも認むべからざるのみならず、政府も民間も互に之を濫造するが故に、貨幣需給の平準を失ひ、其價格の下落底止する所を知らず。是に於てか之が救濟策を要求するの聲喧びすしく、各國使臣會議の議題にまで上りしが、未だ全然之が救濟の功を見る能はずして、仁川の金融市場は之が爲め常に混亂を免れざりしが、今回は愈々日本貨幣を一般に流通せしむると同時に、又之が引換を爲すに至りしより、茲

に始めて多年の弊を矯め得ることゝなれり。

（七）海陸の運輸通信機關　半島の航海及び鐵道業は全く我掌裡にあり。從て仁川の運輸機關も亦た我國が最も優勢にして、各國汽船の出入數に比すれば日本は當に約六七割を占め、帆船も同樣の割合を保てり。若し沿海貿易の都合上國旗變更の本邦汽船を合算せば、恐らくは優に八九割に上らん。又江上の運輸は漢江を利用するものにして、長大なる水路なれども、古來曾て治水の道を講せず、浚渫を施さず唯だ之を自然の儘に委しあるのみならず、處々河中に假堰を築き漁獵を爲す者あり て舟楫を妨ぐること少なからず。漢江は冬季三箇月內外結氷し、氷上は人馬の往來毫も差支を見ず。仁川より京城に至る鐵道は明治卅二年四月を以て起工し、同三十三年七月八日全線開通し、初めは京仁鐵道會社の經營になりしが、今や京釜鐵道と合併して其支線と爲れり。哩數は約廿六哩にして、鷺梁津より京城方面に渡る漢江には二千六十呎の鐵橋と六百六十呎の木橋と相連りて、二千七百餘呎の長橋を爲せり。此鐵道は初め韓廷より其敷設權を米國人に免許せしものなりしが、同卅一年十月に至りて我シンジケートに讓受けたるものなり。其發起點は韓人町の北方

なる支那町附近にして、停車場は仁川、扭峴、牛角洞、富平、素砂、梧柳洞、永登浦、路梁津、龍山、南大門、京城の十一箇所なりとす。電話は最初より日本政府の手に依り、仁川、京城龍山、開城間に架設し、卅五年六月より開始せり。其當時は仁川五十七家の架設に過ぎざりしが、爾來加入者次第に增加するに至れり。斯の如く仁川の交通機關は其陸たると海上たるとを問はず、殆んど日本人の經營に係り、今後の趨勢更に進步の觀るべきものあるは疑ふべからず。

（八）仁川將來の好事業　將來益々發達すべき運命を有する仁川のことなれば、其有利なる新事業も多かるべきなかに於て、左に列記の種類は最も多望のものたらむ。

▲石鹼製造業　獸脂は仁川特產物の一にして、殊に韓國婦人の生涯は、化粧と洗濯に日を送ると云ふも不可なきが故、石鹼の必要を感ずるもの益々多きに至るべく、又從來曹達を使用して洗濯するもの、漸く石鹼に移る傾向あり。

▲製絲業　京城仁川以南の地は養蠶と棉作とに適するを以て、一方に養蠶を奬勵し、他方に棉作を改良して、製綿業、綿糸紡績業、金巾及び紬製造業を起さば、將來有望なるべし。

▲製紙業　近年本邦製洋紙及び襖紙は壁紙用として、韓人間に需要增加の傾向あり。且つ

韓人一般に需用多き韓國固有の紙は楮を原料とし、割合に高價なれば、本業を開きて、一種の改良紙を製造せば、最も見込み多からむ。

▲陶器製造業　近年陶製食器を用ゆる者韓人間に增加し、之等は總て本邦より輸入しつつあれども、同國に於て製造する方利益多かるべしと云ふ。又洋燈其他玻璃器の需用は將來增加すべき見込み充分あるを以て、是亦た着目を要する事業なり。

▲烟草製造業　紙卷煙草の需用は遙年韓人間に增加しつゝあれば、從來韓人の嗜好に適せる同國產葉煙草を以て、之が製造を試みば收益少なからざるは勿論、進んで之が輸出を試みるも亦た利益あらん。

▲革細工業　本業は其計畫によりて比較的巨多の資本を要すべしと雖も、販路は頗る大なるべし。元來韓國は牛皮の產出地なるに拘はらず、革細工業を營む者は殆んど皆無なれども、需要は我駐韓軍隊及び警察官非に韓國軍隊用の靴、ランドセル等を始め、其需要盡きのみならず、進んで滿洲駐屯軍にも供給し得べし。

▲朝鮮帽製造業　朝鮮帽は韓國の如き竹類に乏しき地なると、手藝に幼稚なる爲め細工に多くの時日を要するを以て、價格は比較的不廉なれども、凡そ韓人としては、車夫馬丁の類に至るまで、一般之を使用すべき習俗なれば、其費消額たる實に莫大なり。若し之を竹類に富める靜岡熊本地方に其原料を求め、手藝に巧みなる本邦人の手に依て製せんには、頗る有望の工業たらん。

▲紙漉業　仁川始め本邦人の居留せる方面に於ては、殆んど反古紙の處置に苦みつゝある現狀にて、或は燒棄し或は河海に投棄する有樣なるを以て、若し紙漉營業を起せば、廢物利用の好本業なるべし

▲鐵力細工業　韓國にては各種罐詰物の輸入漸次多額に上るのみならず、近來米國より輸入せる罐詰石油年を逐ふて增加するも、之等空罐の使用は殆んど絕無にして、全く廢物の姿なり。只だ石油の罐のみは韓人が水酌器に之を代用するに止まり、他の空罐は路傍に堆積して徒らに行人の妨げを爲すに過ぎざる次第なるを以て、若し是等の廢物を利用して諸種の用器を製造したらんには、其需要も少なからざらん。

之を要するに仁川は日清兩國人互に競爭の衢なるを以て、本邦人は大なる決心を以て、現時交通金融等に占むる優勢を更に他の各種の事業にも得る樣に爲さざるべからず。

第二　永登浦（京釜京仁兩線の分岐點）

（一）將來の大邑　永登浦は仁川を距る二十哩、京城を距る六哩餘の所に位し、京仁線と京釜線の交叉する所なり。往時は寥々たる一寒村に過ぎざりしが、一たび鐵道の敷設せられてより人家稠密繁華を來し、現今にては本邦人の在留するもの五六百名の多きに達し、尙ほ日韓人とも續々增加の模樣ありて、將來一大市邑に膨脹

すべき傾向あり。此地は新開地のことゝて、未だ他の村邑の如く不潔ならず。

(三)**實業狀態**　日韓人の在住日に多きを加ふるを以て、一は在住者に便を與へ、一は將來此地の繁榮を計らんが爲め、兩三年前より舊曆三八の日を定めて市場を開くことゝ爲したるに、毎回來集者數千に達し、生牛、青物、乾物、賣藥、石油、絲類、織物類の取引漸々盛大を來たせり。又京釜鐵道と水陸の便を聯絡せしめんが爲め、漢江の支流を浚渫して此地に碇繫場を作らんとする計畫あり。輸入品は仁川の本邦商人の手を經て輸送し來る。而して通貨は日本貨最も勢力あり、葉錢の如きは九牛の一毛のみ。

第三　京城（韓國第一の消費地）

(一)**韓帝國の首府**　京城は韓國の首府にして、本名を漢城と呼ぶ。位置を京畿道に占め、戸數約四萬餘、人口弍拾萬、中央政府の所在地にして李朝五百年の都府なり。周圍は城壁を以て廻らし、切石に壘みたる八所の城門あり。其一を崇禮門といひ、俗に南大門と呼ぶ。其二を興仁門と云ひ、俗稱は東大門なり。其三を敦義門と呼び、俗に西大門と名け、其四を彰義門と云ひ、俗に北門と云ふ。其他の光熙門、惠化門、昭義門、肅靖門を合せて八門となる。中に就き最も壯大堅牢なるは南大東大の二門にして、京城の市街は此城内に在り。市街は中東西南北の五署に區劃し、更に一署を七乃至十二の坊に分ち、坊を亦た小分して契と爲す。通じて五署四十七坊三百四十契あり。市區頗る整然たりと雖も、其道路の不潔にして家屋の矮陋なるは往々行人を顰蹙せしむ。京城内最も繁華なるを鐘路とす。其道幅十五間乃至二十間にして、人馬雜閙商業甚だ旺盛なり。鐘路の名ある所以は、街の一隅に高さ丈餘、周圍二丈餘の大鐘を設け、古來毎夜七八時の頃及び午前三時頃には、之を撞くの慣例あるによる。

(二)**諸外國人雜居地**　京城は雜居地にして專管居留地なるものなし。然れども表面は兎に角事實上に於ては日本のみは專管居留地を有する形を成せり。即ち泥峴と名くる地にて其地域は廣からずと雖も、京城に於ては比較的商業繁昌の場所たり。其他南大門より筆洞附近に至るまでの間は日本人の居留するもの最も多し。而して居留地區域内に於ける道路の如きは、都て居留民費を以て修築し居れり。今明治三十七年十月調査にかゝる京城内に於ける本邦人の占有に屬する土地の面

積を擧ぐれば、宅地六萬三千五百餘坪、畑地二萬三千五百餘坪、合計八萬七千一百餘坪あり。在留本邦人は三十七年六月末に於て戸數九百九十四、人口千二百二十九名(軍人及び軍屬を除く)あり。南大門より泥峴に入るの岐路には我理事廳あり、次ぎに泥峴を東南に向て進めば南山を枕にし京城を下瞰し得べき邱上に、巍然たる日本公使館ありて頗る形勝の位地を占む。又筆洞と苧洞には韓國駐屯守備隊の營所、臨時陸軍電信部、臨時憲兵隊の外、我居留地には日本政府の管する郵便電信電話局、日本居留民役所、日本人商業會議所、尋常高等小學校、皇太子殿下御慶事紀念幼稚園、病院、京城學堂、敎會場、新聞社、諸銀行會社の本支店、公園等あり。而して日露開戰以來渡來者の增加に伴ひ土地家屋の需要頻りに起り、其價格は一般に高値を唱へ、泥峴附近の商業地にては地價一坪につき百圓の呼聲さへ聞くに至れり。先づ普通五拾圓以下にては賣買成立せざるが如し。又土地の貸借は殆んど稀なるを以て借地料の標準とすべきもの之なきも、家屋は商業上目拔の場所なれば間口三間奥行六間、日本建の平家にして一ヶ月三拾圓乃至四拾圓、其他にありても二拾五圓以下にては貸手なし。朝鮮家屋にありては上等一間四疊半位のもの一ヶ月四五圓、中等三圓五

拾錢、內外、下等二圓五拾錢內外を出さざれば借入れ難し。次に又京城在留の諸外國人中最も多數を占むるは支那人なれども、清國領事館に於ては未だ曾て戸口調査を爲ざるを以て、職業別を知る能はざるも、大半は商人にして之に次ぐを勞働者とす。農事は彼等の得意とする所にして京城に於て一般に珍重せらるゝ有名なる白菜は清國人の畑に成長するものなり。歐米人は眞洞といへる地に居住するも、其數は甚だ僅少にして二百餘名、內二三の雜貨店と旅館を開くものゝ外は公使館員領事館員若くは宣敎師なり。

(三)首府の商業　京城は韓國產及び外國產に對する第一の消費地たると同時に、內外輸出入貨物の一大集散地にして、京畿道東部、忠淸道全部、江原道西部を以て商業圈內とし、是等各地の市場に內外國輸入品の分配を爲し、且つ其重要なる輸出品の集合地なるが故に、商業は外國貿易、內國貿易、卸賣及び小賣の四種となる。京城に輸入せらるゝ外國品及び京城を經て外國に輸出せらるゝ內國品は、都て仁川港を以て其呑吐口と爲す。故に其數量は悉く仁川海關の貿易表中に計上せらるゝなり。本邦人の手に由る輸入重要品は紡績絲(百廿一萬英斤)、和金巾(二百卅七萬英斤)、洋

金巾(二百十四萬英斤)、捲煙草(十三萬圓)、燐寸(六萬圓)、麥酒(壹萬六千圓)、清酒(三萬六千圓)、陶器(三萬一千圓)、藥品(一萬七千圓)、苛性曹達(一萬一千圓)、亞鉛板(二萬四千圓)、密柑(二萬一千圓)、精米(十八萬圓)、明太魚(三萬六千圓)、石油(十八萬六千圓)、麥粉(四萬五千圓)、砂糖(五萬六千圓)、鬚附油(七千圓)等にして、又本邦人の手により輸出する重要品は金地金(百六拾八萬圓)、牛皮(壹萬三千圓)、牛骨(四萬八千圓)、牛蠟(五千圓)等なり。京城に於ける韓人は未だ外國貿易に從事せずと雖も、外國輸入品の卸賣又は小賣を爲す者は尠なからず。其取扱商品の重なるものは日本製の金巾、綿織糸、卷煙草、燐寸、陶器、壁紙、英國製金巾、清國製絹布及び麻布、獨逸製壁紙、米露兩國產の石油等なり。是等の貨物は大抵京城在留外國人の店舗につき仕入を爲し居れども、和金巾及び綿織糸は仁川の日本商人より仕入るゝ者あり。更に彼等の取扱ひに係る內國重要品は紬、麻布、紙、魚類、簾、蕈、烟管、米類にして、又韓國人固有の商業は朝市なり。朝市は每朝南大門內、東大門內、鐘路其他城內の數箇所に日出前後二三時間開かる。此市場に現はるゝ商品は重に日用品にして、就中最も多きは菓子、野菜、魚類、牛肉、豚肉、鷄及び玉子、米穀、果物等の食料品なり。次に日本人の商業に就て述ぶれば、京城在留本邦商人は概ね在留の同

胞を顧客となすものなれば、其商品は本邦日用品を始め雜貨を主とする小賣商にして、孰れも本邦より直輸入を爲し居れり。而して韓人を顧客と爲し專ら卸賣を爲すものは僅かに二三に過ぎず然れども、其取引高を見るに京城在留本邦商人全體の取引總額の約半額を占むるが如し。若し金貸業を以て茲に商業の中に數ふるを得ば、最近の調査により十二軒と外に質屋廿八軒ありて、共に專ら韓人を顧客とす。又京城に於ける外國貿易は日清兩國人の舞臺にして輸出貿易は現今殆んど日本人否な第一銀行京城支店の一手に歸したるに同じ。何となれば京城より海外に直輸出せらるゝ貿易品と云へば、金地金、牛皮、牛骨、牛蠟、大豆にして金地金を除けば、他は未だ一般の注意を惹く程の輸出高に達せざるを以て、京城の輸出貿易と云へば唯一の金地金を意味するものと見て可なり。而して本品の輸出は全く第一銀行支店の獨占する所なり。日本商人は城內南部の一隅に僻在集團して同胞を主たる顧客と爲すに反し、支那商人は南大門通り鐘路水標橋及び新王城附近の如き、商業上樞要なる地に散在割據し、韓人を以て主たる顧客とし、彼等の需要多大なる絹布、洋金巾、藥料、壁紙の類を販賣す。其他西洋雜貨の如きは本邦商店よりは幾分か廉價に

小賣又は卸賣を爲すが故に、一般に其等の物品は支那商店に就て購求するを便利とするが如し。

(四)商業上の三大機關　古來より商業上の三大機關と稱すべきものは(一)客主(二)旅閣(三)六矣廛の三種にして、此等の組織を觀察すれば自ら韓人間に於ける、一般の商取引及び商習慣を了解し得べし。客主とは客商と主人と云ふ意なり。本邦人は俗に之を問屋と呼び居れども、其業務は本邦の問屋と大に趣きを異にし、卸賣委托販賣、仲買、銀行、兩替、旅宿の六業を兼務し、客主は自己の計算にて各地の產物を集蒐して之を小賣商人に卸し、或は他人の計算にて物品を販賣し、又は貨物賣買の周旋を爲し、或は又手形の發行引受割引若くは預金貸附其他貨幣の交換等を營む。而して客主には通常二人の居間なる役員を置く、居間は客主の主人と商客との間に立ちて、取引を周旋紹介の勞を取るものにして、主客ともに居間に信賴して取引を行ふ。又居間に內居間と外居間あり、更に內居間は同事居間と勞力居間との二種に分たる。同事居間とは客主の資金中に自己の資金を出して業務を執り、勞力居間は唯だ勞力のみを提供して奔走周旋する者を云ふ。此內居間は主家に住し一切の業務

を管理して利益配當と衣食を給せられ、外居間は通勤にして取引の成立毎に定規の口錢を受く。客主の取扱ひにかゝる重なる貨物は、唐木(シーチング及びシャーチング)、紡績綿糸、苧布、麻布、木綿(絹)、光羅、明紬(日本及び支那の絹布は六矣廛の取扱に屬す)、花莚、簾、扇、皮類、金銀、紙、藥種(牛黃鹿角麝香の三種)明太魚なり。又旅閣とは旅商人の宿屋と云ふ義にして、客主に次げる商業機關なり。其業務の性質及び組織は客主と同品一なれども、其異なる點は(一)旅閣の取扱ふ物品は米穀魚類鹽煙草及び果物の類なると(二)旅閣は客主に比すれば一般に家屋廣大にして、且つ倉庫の設けありて、貨主が旅閣に對して賣却の目的を以て其倉庫に預けたる貨物を、旅閣の手を經ずして他に賣却する場合、其貨物が久しく賣れずして空しく庫中に積置かるゝ場合、又は他に運び去る場合に限り庫敷料を徵し、其旅閣に於て直に賣却せらるゝ場合には之を要求せず。(三)旅閣には必らず馬牛房の設けありて、貨主の曳き來たりたる牛馬を宿泊せしむ。次に京城にありて小賣を主とする商店中、最も商品の整備充塡せるものを六矣廛とす。六矣とは六株と云ふ義にして、即ち六個の特權を有す商店と云ふことなり。而して其の商店の種類は左の如し。

一、立　廛（絹布を販賣す）
二、白木廛（木綿類を販賣す）
三、明紬廛（紬類を販賣す）
四、布　廛（麻布を販賣す）
五、紙　廛（紙類を販賣す）
六、魚物廛（乾魚鹽魚を販賣す）
七、鞋　廛

上記の商店中第一より第五までは各一株とし、第六と第七は半株宛に分ち都合六株とす。口碑の傳ふる所によれば、六矣廛は高麗朝のとき既に開城に存立し、現朝太祖に從ひ京城に移轉せるものなりと云ふ。而して是等の商店は各々專賣權を有し、私かに六矣廛專賣の貨物を賣るものあれば、之を亂廛と稱して、六矣廛より人を派し、其貨物を沒收し且つ密賣者を嚴刑に處する等の特權を有する代りに、政府に對し御用品を特別廉價に納むる義務を負ひしが、明治廿七年の改革に於て此權利は全廢せられ、爾來は唯だ小賣店として京城商業界の中心と爲れり。六矣廛の店舗は韓國には稀れなる二階作りにして、口錢取りは常に其店頭に往來し、客を引き來たりて賣買整へば、店主より幾許の口錢を受く。

(五)商店名稱及び商習慣　韓國にては商店の名稱に三種あり。廛とは我大店の義にして、房とは製造兼商店を云ひ、假房とは、廛の小なるもの、即ち軒店若くは屋敷樣の店を謂ふ。左に本邦人の了解し難き商店を示せば

毛物廛（毛皮類販賣店）
布　廛（麻布販賣店）
白木廛（木綿類販賣店）
杖木廛（材木店）
砂器廛（陶器店）
冊　廛（書籍店）
藥　局（藥種店）
具物廛（飾物店）
商　廛（骨董店）
樺皮廛（染料販賣店）
隅物廛（果物販賣店）
立　廛（絹物販賣店）
荒貨廛（雜貨店）
東床廛（苧布、綿布、色糸、帽子類の販賣店）
銀　房（銀細工を爲し兼て製品を販賣す）
假饌假房（八百屋魚屋肉屋兼業）
乾材藥局（藥種問屋）
木器廛（下駄足等の販賣店）
喪頭都家（葬具を貸賃する店）

次ぎに商習慣に就て述ぶれば口文即ち口錢は各商業組合を通じて一定せるが如し。口錢に二種あり、一は物件口文と稱し、他は錢口文と稱す。前者は賣買物品の數量

を標準として口錢を定め、後者は賣買價格に依て口錢を取るなり。試みに客主及び旅閣に於て定めたる物件口錢を見るに左の如し。

米（一石に付）	八錢	二分口錢に相當す	鹽（同上） 一兩半 一分口錢に相當す
洋木（一疋に付）	一兩	四厘口錢に相當す	金（十匁に付） 二兩 一厘餘の口錢に相當す
日本銀行兌換券（千圓に付）廿五兩		一厘口錢に相當す	

又錢口文は普通二分なれども、魚類は一般に一割口錢なり。

（六）各種の原始產業　之を鑛業、農業、牧畜業に分ちて述ぶれば京城附近は金鑛に富み、京畿道の東部及び南部、忠淸全道にありては處々山間の溪流に於て砂金を產出す。就中著名の金產地は京畿道の安城、稷山、淸州、忠淸道の文義等なり。鑛業稅は外國人にして採掘の特許を得たるものは純益の四分の一を納め、韓人にありては毎月坑夫一名に付一匁宛を納めしむ。坑區採掘の名義主を總大と稱し、總大が坑を使役するには其採金高を四分し、其一分を總大の所得と爲すを通例とす。農業に就ては京城以南は水田多く以北は畑地多し、畑地は概ね漢江と臨津江の沿岸に橫はる。此地方に於ては耕地の賣買未だ盛に行はれざるを以つて、一定の相場なるもの無く、一に賣買者双方間の掛引に存す。農作物の重なるものは米及び大豆を以て第

一位とす。米は耕地の大部分を占むるも、人口に比し其產額不足するを以て、毎年他の地方より之が供給を仰ぐ。大豆の產地中最も有名なるは京畿道長湍郡地方にして、都て長湍大豆なる名稱を附し、仁川市場にては之を長湍の大粒と稱へ、品質良好を以て貴重せらる。農作物の收穫高は、米は上田に在りては二石餘を得るものあれども、是等は比較的多量の肥料を施し、且つ耕作に最も注意したる結果にして、下田ならば僅に七斗を出でず。要するに現下の拙劣なる耕作に於ては、我一反歩の平均收額は玄米一石乃至一石五斗と見れば大差なからん。大麥は一石五斗內外、小麥は一石內外、大豆は一石五斗內外と見れば可ならん。土地賣買の習慣を些か述べんに宅地の賣買は凡て家券の讓與を以て權利を確定す。家券とは家屋の所有權を確定する文記にして、各地方は郡守之を發給し、京城は漢城府尹之を發給す。宅地は家屋の附屬物と見做され居るを以て、家屋の所有權の移轉に伴ひ、其敷地並に其構內の空地の所有權も同時に移轉し、家屋と宅地とは分離すべからざるものとす。又耕地の賣買は地方官の證明せる文記と賣渡證との授受を以て權利を確定す。其文記及び賣渡證には單に土地の境界と斗落若くは日耕を記載するのみにて、面積を明記せ

す、尙ほ附記すべきは工業の狀態なり、京城に於ては未だ特に工場を設けて製造業を營む者わらざる故に、工藝品の多くは、工匠自ら製造し且つ販賣す、唯だ玆に一種の工業家と見るべきは物主なり、即ち工匠に材料を給供して、之を商品に製作せしめ、其製品を各商店に卸賣す、而して其製作品は鞋、笠帽、袋物、腰帶等の數種なり。

(七)金融及び第一銀行　京城に於ける金融機關は第一銀行支店、第五十八銀行支店及び韓人の經營に係る漢城銀行、天一銀行、朝鮮銀行、帝國銀行、客主、旅閣、金貸業、質屋等とす、韓人銀行の業務は貸付及び預金にて普通の金貸と異なるなく、客主及び旅閣は預金貸附手形の割引及び振出爲替を營みつゝあり、是等各種の金融機關中尤も重要なるを我第一銀行と爲す、即ち韓國の中央銀行は我第一銀行の京城支店が總支店と爲りて之に當るものにして、其業務は韓廷及び第一銀行間に協定せる約款及び昨年三月廿八日公布の我勅令第七十三號に依て規定せらる、即ち第一銀行は韓國貨幣整理事務、韓國々庫金取扱ひ及び銀行券發行の業務を掌理すること、恰かも我內地に於ける日本銀行が中央銀行の職を盡すと同一なり、左に該約款の重要なる條項を摘記すれば

(一)朝鮮政府は國庫金の取扱ひを第一銀行に委托し、政府の歲入は國庫預金として無利息にて第一銀行に任置す。

(二)朝鮮政府は通貨金銀地金及び有價證券を保護任置の爲め第一銀行に委托す。

(三)朝鮮政府は金三拾萬元以內を限り、無利息にて預金に超過する金額を引出し得、此制限を超過したる引出金額に對しては每六分の利子を支拂ふ、但此引出額は一百萬元を超過するを得ず。

(四)朝鮮政府は現行貨幣整理に關する事務を第一銀行をして執行せしむ。

(五)朝鮮政府は貨幣整理費として金三百萬元を第一銀行に交付す。

利息は之を本邦銀行、韓國銀行、客主及び旅閣、金貸業者、質屋に分別して示せば

▲本邦銀行　京城在留本邦人の我銀行に提供する擔保品の多くは不動產にして、其利息は日步最高五錢最低三錢當座貸越無擔保日步最高六錢五厘最低三錢、割引手形日步最高六錢最低二錢五厘、預金は定期六步乃至七步、小口當座五分八厘乃至六分二厘、當座日步一錢乃至一錢五厘なり。

▲韓國銀行　韓人は財產を秘密にし、銀行と雖も其資產を公告せず、左れば個人にして銀行に預金を爲すは極めて少數なり、漢城銀行の利息は定期預金日步三錢、當座一錢六厘、不動產擔保貸付七錢乃至八錢にして、其他の銀行は凡て月步にして不動產擔保附二步乃至三步なり。

▲客主及び旅閣　預金は普通月二分以下にして、貸付には把收邊及び場邊の二種あり。前

者の利子は五日間五厘乃至一分五厘にして、手形に依る取引に適用し、後者は五日を以て一期限とし普通二分なり。後者の借主は多く市場に往來する小商人なりとす、此外商人間に於ける信用貸借は五日間一分五厘乃至二分五厘を通常とす。

▲金貸業　韓人の金貸方法は五十日又は百日を期限とする日掛法と、五ヶ月又は十ヶ月を期限とする月掛法あり、利子は共に二割以下なり。本邦人の金貸は韓人に對するものは擔保附期限三ヶ月にて利子は月三分乃至五分とし、本邦人に對しては擔保附にて月二分乃至三分、信用貸なれば月三分乃至五分とす。

▲質屋(典當局)　本邦人の質屋は五圓までは一割、六圓以上千圓までは五分乃至七分千圓以上は五分、又韓人質屋は四元までは五分、五元より四十元まで四分、百元以上は三分とし期限は二者共に三ヶ月なり。

右の中金貸業は我銀行の歡迎すべき擔保品を有せざる者が、資金を借入るゝ處なるを以て、京城日本人街には有力なる金融機關なり。而して通貨は從來は日本銀行紙幣、第一銀行券、白銅貨の三種を重なるものとし、韓人間及び韓人對外國人の賣買は主として韓貨に依り、本邦人間及び本邦人對外國人(韓人を除く)並に歐米人間の賣買は日貨を以てし清國人間の賣買は日韓兩貨を併用せり、明治卅八年一月の朝鮮勅令は金貨制度を施くと同時に日本の貨幣を無制限の法貨として通用せしむることを布告し、併て第一銀行券を公私障害なく無制限に通用せしめ、又他方には、

從來弊害多かりし白銅貨を引揚ぐることゝなしたるを以て、茲に日韓兩國間には、事實上より貨幣の共通を見るに至りたり。

(八)京義鐵道及び電氣鐵道　京城には仁川及び釜山より來たる鐵道の外、又我手に依て經營せられたる、義州に通ずる鐵道あり、而して京城市内には電氣鐵道ありて交通を便にす、京義鐵道は京釜鐵道の龍山驛(京城南大門驛の次の驛)より分岐して北走し、鴨綠江畔の新義州に至る三百零三哩の線路にして、卅八年四月二十八日より軍用列車の開通を見るに至れり、此鐵道の沿線は、夫の南韓に於けるが如き平野を見ること少し、唯だ開城(龍山より四十七哩)瑞興(同百零二哩)平壤(同百六十三哩)等の附近は、眼界稍廣くして地味も亦た比較的に肥沃なれども、京城以北の沿線は荒蕪に委せられたる處極めて多くして、是等は急速なる効果を希求する者に向つて、十分の注意を促すことなかるべきも、韓國開發の大業に從事する人士は、須らく之が利用の方法に就て特に考究する所なかる可からず、又京城市内の電氣鐵道は鐘路を中心とし、南大門を經て龍山に到る一線、東大門を經て清涼里に到る一線及び西大門を經て京釜鐵道京城停車場に到る一線の都合三にして、總延長約十哩

あり。乘車賃は上下二等に分ち日貨たると韓貨たるとを問はず、一區上等十四錢下等七錢なり、會社は韓人を社長に戴き居れども實權は悉く米國人にあり。

第四　開城（韓帝國の舊都）

(一)人參の中央市場　開城は京城より北進して義州に至る間に於て、平壤に次ぐ大都なり、開城又一に松都と稱し、高麗の舊都にして戶數一萬五千、人口四五萬あり、府の內外數方里は韓人の信じて萬能力ありと爲す人參圃にして、人參の取引は八道中此地を以て最も盛大のものとす、日本人の此處に在留する者五百餘名にして、內數名は壹萬圓以上の財產を有す、是等在留の本邦人は悉く人參に關係あるものと云ふも過言ならざる程なり。

(二)重要集散品　此地方は穀類の產地としては餘り聞ゆる所なきも、輸入雜貨に至ては自ら集散地と爲り、金川、白川、兎山、朔寧、長湍、豐德等の近郡に分配す、輸入品の重なるものは、金巾類、紡績糸、紡績木綿、石油、燐寸、捲烟草、砂糖、陶器、鐵器等にして、本邦人若くは韓商の手に依り、仁川京城等より輸送せらる、輸出品としては人參を除

いては他に特筆すべき價値あるものなく、朝鮮人參の名は清國にまで喧傳せり、唯だ每年生產する所の總高は需用額に超過し、爲に價格を失墜せしむる傾きあるを以て、之が防禦策として政府より燒棄を命ずることあり、故に開城一地のみにても每年五六萬斤の產出あれども、政府の經營に係る專賣局に於て、昨今は製造高を三萬斤と限るを以て、餘剩二三萬斤は生產者の其處置に苦しむ處なり、又開城の高麗燒は朝鮮名物の一なり、品は多く六百年前の者にして開城附近の產地より出づるが多きよし、種類は(一)素燒(二)青磁(三)白高麗(四)繪高麗(五)象眼(六)彫刻等に區別せられ、象眼類の中にては雲鶴最も貴く、彫刻類の中にては鳳凰最も貴く、模樣は總て花卉草木及鳥類なるが多し、時として人物もあり、色物は青、茶、黑、白、鼠、櫟、林檎色なるが多し、鑑定の方法は(一)色薄(二)底(三)象眼の品位良否を鑑定するよし、而して色薄は青磁に良品多く底は三ッ足を貴び、象眼の最上は雲鶴なり、古銅には箸、匙、食器、鏡、古錢等最も多く出づるよし、次に開城附近にて年々燒酎釀造に費せる原料は約八千俵（一俵は我八斗入り）韓人製の燒酎は最上にして二十度普通店舗にて販賣の品は十七八度餘、田舍の燒酎に至りては十五六度、韓人は玄米五分麥五分を原料として製す。

第五　水原（將來多望の市色）

（一）京釜線の一要驛　水原府は京城より公州全州に通ずる本街道に當る都會にして京城の南方八里の地にあり、京釜鐵道は此地に停車場を設く。城は頗る堅牢にして結構頗る壯大なり、城内の東部一帶は樹林蓊鬱、風光頗る佳なり。戸數は城の内外を合して千三百餘戸、人口一萬二千と稱す。

（二）實業狀態　水原府は所謂政治的都府にして、純然たる商業地にあらずと雖も、同地方貨物の集散地として取引活潑なり。市日は毎月四九日にして南門外に開けども、平日にても店舗を張り商品を販賣す。市日に取引さるゝ重なる商品は韓國産にあつては生牛及び米穀、外國産に在つては金巾、紡績、石油等にして、毎回賣買總高五六萬圓に達す。而して外國品の賣行に就ては、金巾は英國製紡績糸及び燐寸は日本の製造に係るもの最も評判良く、韓人に愛用せらる。外國品は仁川より濱汀浦までは海路、夫より陸路三里にして此地に運搬せらるゝもの多し。此地方の耕地は多く京城に所有主あるを以て、牧穫の半は京城に輸送せらるゝを以て、在住民の供

給に不足を來たすこと在り。

第六　春川（江原道の首府）

（一）江原道屈指の商業地　春川は京城を距る東北廿一里に位し、戸數僅かに三百に過ぎざれども、市を距る西南一里にして、碇繫場あり。即ち漢江の上流にして京城より舟楫の便あるを以て、江原道中屈指の貨物集散場たり。京城に輸送する唯一の貨物は薪炭にして、薪の運賃は荷主と船主と其積載せる量を折半して之に充つ。炭の運賃は一俵に付韓貨三錢六厘なり。本市の東北に當り稀に見る所の平野あり、無數の雁鶴悠然として田圃の間に餌を嘴みつゝありて、人馬の到るも敢て恐れず、若し久しく無趣味なる山間を通過せる旅客にして、一たび此平野に出づれば、神氣忽ち爽快を覺ゆ。此地は閔族の巢窟なり。戸數僅かに三百に充たずと雖も、古の貊國たりしと、漢城北門の關門として、留守の設置ありしとを以て聞ゆ。江原道觀察使今此に駐す。

（二）米及び紬産地　江原道に於ける産業地としては首府春川よりも、寧ろ鐵原

を推さゞるべからず。鐵原は江原道中第一の米產地にして、平年にても郡內の人民が三年間食するだけの收穫あり、蓋し豐年に際せば五年間の食糧に充つべき收穫ありと云ふ。又全國に於て第二の紬產地たり。(咸鏡道永興郡の紬を以て第一とす)其機上高は平均一年五萬匹を下らずと云ふ。此地は後百濟弓裔なるもの十七年間割據し、其臣王建即ち高麗の太祖が其位を簒ひて松都(京畿道の開城)に都を遷せしまで都せし處にして、京城を距る北東十八里にありて、戶數約一千と稱す。

第七　鬱陵島（日本海の別天地）

(一)絕海孤島の一富源

鬱陵島は江原道蔚鎭を距る四十里前洋にある一孤島にして、周圍九里半餘、其形狀不等三角形に似たり。全島の海岸は斷岩絕壁にして渚濱少く、隨て大船を繫ぐべき良港なく、僅かに道洞、苧洞其他二三の小灣小曲江あるのみ。此島は明治十三年頃には未だ無人島にして、我邦民初めて此島に渡り、建築用材を伐採したりしが、爾來韓民の渡來して銳意開墾に從事するあり、又我國民も此處に渡るもの漸次增加し、最近に於ては韓民戶數約六百、人口三千五百に達し、本邦

人も六百餘名に上り、貿易、仲買、雜貨、飲倉品小賣の諸商業の外、大工、木挽、農夫、舟乘り等の住するあり。一般の風俗は寔に淳朴質素にして凶暴殘忍の儕輩なく、村內書堂を設け兒童を集めて孔孟の敎を授くる村夫子もあり。斯の如く全く別個の小天地なるを以て、從來より日韓民間の交情甚だ親密にして、彼我貿易上に於ても曾て紛援の起りたることなく、他國人同志の雜居とは思はれざる程なり。我邦民は日商組合なる自治機關を設けて、諸般の事務を托し、又外務省よりは警察官を派遣して之を保護す。

(二)本島の經濟事情

鬱陵島の物產は槻、梅、五葉松、黃柏、テンポ、梨、タブ、ブナ、山楓、桐、白樫、椿、櫻、木耳、竊、桑、黃柏皮、大豆、大麥、胡豆、小麥、馬鈴薯、鮑、鰒、海苔、天草、甘藷、鄭島等なり。鄭島は其形狀鴎に類似し、晝間三十海里以外に遊泳し、夜間は此島の森林に棲息す。土民は暗夜山上に焚火を爲し、四方より集合するものを撲殺し、油を搾りて點燈に用ひ、肉は乾して食用に供す。本島に在留する日本人は一般に現金取引を爲すことは稀にして、互に物品貿易を主とす。故に彼我兩民は細大となく大豆を以て通貨に代用せり。韓人間の輸入品は金巾、天竺木綿、甲斐絹、紡績糸、石油、燐寸、酒、鹽、小雜貨類

なるも、少數の需要者なるを以て利潤少なし。輸出品中大豆、胡豆、小麥、黃柏皮は韓人の手より出し、其他は本邦人の製材及び海產物なりとす。漁業季節は例年三月より九月迄にして、收獲物は鮑、鰒、天草、海苔、若芽の數種に過ぎず。漁業者は多く本邦人にして、韓人漁夫は全羅道地方より來りて、海岸に滿生せる若芽を採取す。

(三)港灣及び交通　鬱陵島は元來船舶の碇繫場に適する港灣なく寧ろ皆無と云ふも可なり。然れども道洞は全島中の良港にして、灣內幅員七十餘間、平均深さ十尋あり。而して東西の兩岸は巍々たる絕壁なれば、碇泊船は其岩石に繫留し、僅かに數船を碇泊するに足るのみ。若し一朝東南及び南西より强風吹き荒みたるときは、忽然激浪を起し、甚しきに至れば、泡沫濱邊の住屋に飛び、其猛勢當るべからざるを以て、港內碇繫船舶の衝突危險なること眞に名狀すべからず。併し他に良港灣なきを以て、船舶は悉く此處に寄泊し、本邦人の多數は此港に在留し、輸出入の貨物は總て此處を經て集散す。苧洞は本島の東面に位する停船場なるも、極めて狹隘なるを以て、船舶を碇繫するに足らずと雖も、西南風を避け一時假泊するに便なり。鬱陵島と日本との交通は每年三月より八月までにして、馬關、境、濱田、隱岐の西鄕港に和船の往復することあるも、九月以降は風波激烈にして航海すること能はざるにより、交通皆無の姿なりとす。依て在留民は每年三月初航より增員するも、九十月に至れば便船每に歸國するもの多く、越年者は少數となる。本島より釜山、境、濱田等和船にて航海せば約二晝夜半にて到達し得れども、一ヶ月中出帆するに足るべき天候は五六日に過ぎず。

(四)附近の諸島　テッセミ島は、鬱陵島臥達里の前洋にありて周回三十町、日本人は竹島と稱す。タブ女竹繁茂すと雖も、飲料水なきを以て移住する能はず。又本島亭石浦の海上に雙燭石及牧島の島嶼あり周圍二十町、本邦人は之を觀音島と稱し、其岬を觀音岬と云ふ。次ぎに又本島の正東約五十海里に三小島あり、之をリヤンコ島と云ひ、本邦人は松島と呼ぶ。此島には多少の鮑を產するを以て、本島より出漁するものあれども、飲料水に乏しきを以て、永く出漁すること能はず、四五日を經ば鬱陵島に歸航せざるべからず。鬱陵島及び松島近海は我東鄕艦隊が波羅的艦隊を擊破殲滅して、極東帝國の武威を揮かしたる海戰場として永く歷史に其名を留むる所なり。氣候は七八月頃に至れば日中華氏の百度內外を昇降するとあれども、朝夕

七十度内外にして、冬期は二十度より降ること少なし。降雪は毎年十二月頃より翌年二月頃までにして、毎年四尺以七上尺位まで降り積ると云ふ。

第三部　韓國西北部地方

韓國西北部地方とは、黄海平安及び咸鏡の三道を云ふ。黄海平安の兩道は、京義鐵道之を縱貫す。土地平坦にして沃野に富む。咸鏡道は地稍北東に偏すと雖も、亦遺利の拾ふべきも決して之なきにあらず。

第一　海州（京義沿線の一要市）

（一）黄海道第一の都會　海州は黄海一道を支配する觀察使の治所にして、戸數三千人口二萬に及ぶ。本道中唯一の大邑にして商估約三分の一に居り、市場繁盛なり。此地も開城と同じく輸出貨物としては少許の砂金を除けば何等之なしと雖も、輸入貨物に於ては附近の康翁、瓮津、長淵、信川等の諸郡に供給するを以て、仁川より汽船により、龍塘浦に揚陸し、更に一里の陸路を輸して海州に送るもの少なからず。

（二）日韓人の關係　開城及び此地に初めて本邦人の居住したるは明治卅一年にして、最初は兩地とも二十人内外なりしに、開城は逐年增加して二百餘人と爲りしに、海州に於ては依然舊態を存して少しも增加せざるは、此地在住韓商の頑迷に基くものとす。即ち此地に四大商店ありて問屋を業とし、兼て商事の盛衰に關する事柄を議定施行す。而して此等の四商店は外國人の來住は土地の利益を減殺するものとし、屢々日本人の退去運動を試み、郡守、觀察使若くは中央政府にまで出願し、又同業者間に於て外國人と取引する者あれば、制裁を加ふる等の規定を設けたる如き事あるを以て、外國人たるもの安心して此地に放資するを得ざるなり。現今の處表面に於ては全く頑迷の跡を斷ちたるが如きも、裏面には尙ほ此觀念を存し、何かに附けて鋒鋩を顯はすと云ふ。

第二　鎭南浦（發達の急激なる開港場）

（一）大同江唯一の港口　鎭南浦は大同江の下流右岸に在り、江を隔てゝ南に黄海道と相對す。平壤を東北に控へ、西北は義州より滿洲に通じ、西方は一面に黄海を

扼し、其位置實に北韓西部の重鎮たり、各國居留地の面積は九十五萬平方米突にして、其中央は東西を通じ殆んど日本人の所有する所となり、其東北部は既に整然たる日本市街を爲し、居留地全體の體裁は一見日本の港と云ふも不可なき程なり、公私の設備としては帝國理事廳、警察署、郵便局、居留民役所、商業會議所、學校、病院、日本赤十字社、寺院、青年會、義勇消防團、婦人慈善會の外各種の商業機關あり、此地開港の當初には我同胞は重に仁川京城より移住若くは支店を開設せしものにして、其數も僅かに男女三十名位なりしのみならず、其二三名を除くの外は充分の資金を有するものも無く、且つ居留地經營の事業たる諸般の設備も頗る幼稚なりしを以て日韓貿易は實に微々として振はざりき、然るに當時清國人は既に何れも巨額の資本を投じ、多數の地區を買受け、輸出入とも殆んど獨占の姿なりしが、漸く卅三年頃より本邦資本家の注目する所と爲り、漸次投資せられたる結果、日韓貿易は日に月に長足の進歩を爲し、同時に又本邦其他韓國の各港より續々移住するもの多く、貿易其他諸種の營業を開始するに從ひ、自然清商と競爭の姿なりしが、彼等は貿易上大阪其他に於て本邦人と直接の關係を有せざりしが故に、勢ひ輸出穀物は本邦人

に實占められ、特に卅四年第一銀行が此地に出張所を設くるに至りて、彼等は非常の打擊を蒙むりたり、茲に於てか米穀貿易は全く本邦人の獨占に歸し、爾來清商にして日本人と競爭し得るもの一人もなきに至れり、然れども是が爲め此地に於ける清商の勢力が消滅せしにあらず、目下居留地内及び附近に在留する清商中十數人は盛に絹布を販賣し、其他英金巾、寒冷紗、染料等の輸入は殆んど彼等の專賣に屬するかの如き觀あり。

(二)取引地及び商品　米穀は重に黃海道黃州、載寧、鳳山諸郡の市場に於て取引せり、而して穀物は大同江の各支川より本江に入り、水路此地に回漕せらるゝことは最も便利なるが故に、米穀の輸出は地勢上鎭南浦と離るべからざる關係を有す、平安道の亦た博川、宜川及び其北方一圓の沃野は米穀產地なるを以て、收穫期に至らば毎年此地の日本商人該地に出張し、買收の豫約を爲し、其年及び翌年春より夏に至る迄、例年海岸に沿へる地方より漸次西海岸を船にて、鎭南へ廻送するを例とす。輸出品は米、大豆、小豆、大麥、小麥、牛皮、玉蜀黍、粟、牛骨、金鐵、胡麻、棉花、打綿を主たるものとし、又輸入品の金額最も多きは英生金巾、日本生金巾、日本紡績糸、更紗、紅金巾、日本

木綿、支那絹織物、綿毛布、麻布、支那木綿、棒鐵及び板鐵、鐵線、古鐵、鋼、石油、鐵器、材木、鹽、生魚、日本麥粉、日本卷莫、石炭、日本燐寸、藥品、古新聞紙、陶器、叺繩、日本綿張洋傘、日本酒等なり。本邦人の韓人に對する商習慣は種々あり、先づ米穀の如きは收穫前に貸付を爲し、產地に於て其穀物を受取るものと、當地に韓人をして廻送せしむるものとあり。然れども其多くは自己のものを自から運搬し來り、鎭南浦にて賣却するなり。咸は仲買商の如きもの日本商と豫約し、資金を借りて各地より買出し來るもあり。取引に付ては每五日勘定、或は十日廿日延べ等あり。中には月末勘定もあれども、大概は現金取引を常とす。

(三)各種の產業狀態　南部地方の如く產業盛ならず。居留地內には日本人の經營にかゝる、十馬力の石油發動機を有する精米所、四馬力の蒸氣機械を有する木挽場、其他小規模の鐵工場、日本形瓦製造場ある位に過ぎずして未だ特筆するの價値なし。鑛業は黃海道殷栗郡金山浦に於て本邦人の採掘する鐵鑛あり、採掘品は若松の製鐵所に送り居れり。又農業に關しては水田は我四畝餘に當るものを一斗落と爲し、畑は我百坪位にて牛一頭を以て一日に耕し得らるべき故に之を一日耕と云

ふ。田一斗落の地價五十圓位、此收穫三石、畑一日耕の地價三十圓位にして此收穫六石位なり。地主と小作人との關係は一般に刈分けと稱して、相互に其收穫物を折半するなり。而して地主の負擔たるべきものは納稅義務及び種子等にして、小作人は勞力のみ。耕作物は第一に稻、其次ぎが大豆、小麥、小豆、大麥、粟、黍と云ふ順序なり。次に平安黃海兩道に於ける漁業は十數年來淸國より密漁船の出入頻繁なりしが、明治卅七年六月我政府と韓政府と特約し、忠淸黃海平安三道の漁業權を獲得したるに依り、方今本邦より漁夫續々出漁し、鎭南浦近海の漁業は非常に盛大となれり。殊に大同江本水道の兩側に位する亂形島にして席島と稱するあり、水深四尋半乃至六尋ありて、好箇の漁船碇泊地たり。魚族の重なるは鯛、石首魚、鰊、海鼠の四種なるが、鮑、鰒、鯖、鱈、鰮、鱧等も亦相應に漁獲あり。

(四)金融幷に通貨　金融の繁閑は貿易の趨勢に伴ふ。每年三月上旬大同江解氷後には輸出入額一時に增加し、六七月の頃より漸次下向し八九兩月は俗に端界と稱し、前年收穫の米穀大半輸出し終はり、輸入品も一先づ休止の姿と爲り、十月に入りては漸次結氷の準備と爲り、又新穀出廻期に臨むを以て市況再び活氣を含み、十

一月末に至りて止み、夫より流氷期と爲りて船舶の交通全く杜絶す。韓人一般に使用せらるゝ舊一文錢は甚だ少し、第一銀行が一覽拂劵を發行せざる以前は、總て日本銀行劵、圓銀及び小銀貨の類なりしが、爾來第一銀行劵の流通次第に圓滿と爲り、居留地及び其附近に於ては日本銀行劵より第一銀行劵の方遙に優勢となりたり。平安北道雲山に在る米國金鑛會社及び殷山にある英國金鑛會社にては、雇韓人の給料支拂に充んが爲め、從來巨額の日本圓銀を鎭南浦より買入るゝを常とす。

(五)大同江の水利　鎭南浦より清國及び韓國の各港並に本邦間の交通は、全く日本汽船に依らざるべからず、又鎭南浦が港とせる大同江は黃海道中米穀の產地として名ある載寧、黃州、鳳山等に對し水を耕るべき本江の支流たる載寧江の入口鐵島迄は水深六十尺にして、數千噸の汽船數百隻を泊すべし。開市場たる平壤居留地も亦た本水路に依り貨物の運搬を爲す。而して此大同江は其江幅尤も廣き所は約六百間、渺々として恰かも蒼海の如し、而かも千餘噸の汽船が碇泊せる位置は、波土場を距ること僅かに三十米突に過ぎずして、其最も深き處は十二尋、鐵島の上流平壤を去る西南方二里半なる萬景岱に至る迄は、概ね四尋乃至六尋、是亦た數百噸の汽船を行るべし。萬景岱より平壤に至る二里半の間に一二の淺瀨あるを以て、此處より荷客を小舟に移して平壤に送る。尙ほ本江の支流數條は小舟により鎭南浦に諸貨物を運搬する便尠なからざるも、唯だ冬季約六十日間流氷の爲め、舟楫杜絶することは極めて惜むべき事なり。

第三　平壤（北韓の最大市府）

(一)平壤第二の都會　平壤は北は滿洲に通じ、南は京城に達する本街道の要衝に當り、北は日本海の開港場元山と相呼應し、大同江は其東を流る。箕子の舊都と稱し、戶數四千七百、人口約五萬を有し、韓半島中京城に次げる大都市なり。此地は居留地として撰定されたる地區に非らず、內外人雜居するものなれども、日本人は大同門外江邊及び大同門通り若くは朱雀門通りに居住し、最も樞要の地を占む。京義鐵道の停車場は外城箕子井田の古跡の附近にありて規模頗る廣大なり。我在留民は卅七年九月末に於て戶數百五十一、人口五百三十人ありしが、卅八年四月には激增して戶數三百十七、人口千三百三十五と爲れり。理事廳、警察署、郵便局、民役所、商話會、

小學校、日語學堂、教會等の各種機關も備はれり、氣候は冬は寒威凛烈にして、夏は炎熱强甚に、且つ寒暑の差甚しく、晝夜も甚温度に非常の高低あり。

(三)北韓貨物の供給地　平壤は開市日尚ほ淺く、未だ充分なる發達を遂ぐる能はず、輸出入に關する精確の統計なしと雖も、本邦商人の取扱ひにかゝるものゝみにても、卅六年には輸出四拾八萬餘圓、輸入六拾二萬餘圓ありたり。而して其重要品は輸出に在りては、米、大豆、大麥、小豆、粟、牛皮、金地にして輸入品は綿絲最も多く、其次は木綿、金巾、日本反物、織物、燐寸、煙草、油蠟、陶器、金物、食料品雜貨、繩叺等なり。米及び大豆は重に黄海道信川、載寧、平安道安州、永柔地方より出廻り、雜穀は此地を距る三四里乃至十二三里内外の地より陸路せらるゝものと、水路にて順川、江東、三登地方より來るものとあり。由來此地は、韓國に於ける第二の都會にして北方交通の衝に當ると雖も、貿易上には不便少なからざるも、内地商況は大に見るべきものあり、即ち北韓貨物の供給は大概此平壤に仰ぐのみならず、黄海道の一部よりの需用も多きを以て、地方人の出廻り頻繁にして、大同門外に沿ふ處の大同館前を中樞とし、江邊帆船の輻湊絶へず。上流よりする穀類、下流よりする鹽魚の取引總て此地に於て行

はれ、陰暦一六の日を市日とし取引賣買頗る殷賑なり、地方より來集する商人は是非信用ある問屋に投じ、其何種の物品たるに拘はらず、放賣買收總て問屋の手を經るものにして、問屋は各商店に紹介して其賣買を取次ぎ、物品に依り多少ありと雖も、通例價額百分の二の手數料を收む。今二三商品の手數料を示せば、金地十匁に付韓貨廿錢、金巾一匹韓貨十錢、粗五斗入一俵韓貨六錢とす。而して各問屋には十數の仲買人の屬するありて、主人及び客の依頼に應じて賣買を媒介し、是亦た問屋同樣の口錢を受くるものにして、結局賣買主は其原價に於て右二種の付加を見積らざるべからざるものとす。賣買は大抵現金取引なれども、時々問屋は買手の保證人となり掛賣の便を得せしむることあり。又大取引に於ては手形を振出す、期限は一ヶ月内外とす。斯る際には問屋は客の現金受取の爲め空しく逗留するの煩を避けしむる爲め、其手形面の金額より仕拂期日まで、月三分の割合にて利子を先引して現金を立替ゆるを常とす。

(三)重要工産品　平壤及び其附近に於て工産品としては未だ能く發達せるものを見ざるも、唯三登、江東、成川、祥源、順安、順川諸地方より紙を産す、平壤にては之を

山紙と呼ぶ。其色純白ならず紙質劣等なり。又成川郡より陶器を産すれども、粗惡云ふに足らず。釜及び農具は三登、江東、介川、寧邊、江西、順安等にて鑄造す。生鐵は皆价川産を用ゆ。製織品は紬、元羅、木綿、麻布等にして、平安道は土質氣候栽桑養蠶に適し、農家の副業として之を營むもの多く、製糸及び紬の産額少からず。成川、德川、寧邊、泰川、義州等尤も名あり。刻莫は大抵手刻みにして、刻片精細ならざるも、煙草の名産地だけに、成川及び陽德産葉を用ひ、刻莫として京城地方へ輸出するもの多し。

(四)鑛山事業の盛大　平安道一般は最も鑛物に富めり。砂金は殷山、成川、順安、雲山、朔州、寧邊、宣川、安州、泰川、价川、熙川、慈山、慈城、江東、江界、原昌、昌城、龜城の諸地方到る處に産出し、品質は殷山成川を最良とし、産額の多きは順安、雲山、朔州、寧邊、宣川等なり。其採掘は未だ相當機械を備へ專ら之に從事するものなしと雖も、三四及び八九の四箇月は採取額の最も多量なる時とす。全道を通じて毎年少くも五六拾萬圓の産額ありて、大部分は平壤に出で鎭南浦、元山、義州等へ出づるものなり。又鑛坑としては殷山、雲山、遂安の金鑛及び价川の鐵坑最も有名なり。殷山は英國人また雲山は米國人の租借經營に係る。平壤無煙炭は平壤の東南二三里より拾余里に亘り、炭質

粉碎し易く燃力亦た甚だ强からずと雖も、炭層甚だ淺く地上に露出する所あり。次に价川鐵坑は專ら韓人の採掘に係り、産出多からざれども、平壤地方一般の需用に應じ、農具等の材料と爲り居れり。

(五)農業及び牧畜　耕作物は水田乏しきを以て畑作を重とし米、粟、大小豆、黍、稗、蕎麥、胡麻、蜀黍、苧麻、煙草、綿等を栽培す。就中粟の植付最も多く、到る處之を植へざるなく、實に平安道民の主要食料たるなり。小豆は粟及び米に混せて食す。大小麥は其耕作餘りに多からずして、大麥は農家の食料とするも、小麥は專ら釀酒の材料たり。綿は各處に産すれども、品質不良且つ産出多からず、獨り孟山郡の綿のみは名あり。野菜は蘿及び白菜を主とし、瓜類は胡瓜眞瓜西瓜及び南瓜にして、眞瓜は尤も之を愛用し、其期節に於ては下等民の主食物と爲る。又江界郡には自然産の人參を産し世之を珍重し價亦た甚だ貴し。工藝植物としては麻の栽培のみにして桑は野生のもの多く、農家の副産業として養蠶を營むもの多し。小作料は土地に依り差あれども、ト定及び並作の二種に分つ。ト定は收穫物は等分するも、土地の肥瘠により納稅は小作人の負擔たるべきもの、並作は收穫物を等分し納稅は地主、種子肥料は小作

人の負擔たるものなり。次に畜産に就ては平安道一般に牛の飼養尠からず、其體質強健性質温良にして能く勞役に堪へ、耕作運搬に使役す。馬は其飼育數大に牛に劣り專ら運搬の用に供す、體軀倭小なれども能く勞役に堪ゆ。雞は到る處に飼育し、如何なる避邑山村に至るも之を得ること易く、豚も亦其飼養少からず、然れども設備ある牧場は一もあるなく、唯使役の傍ら各戸に於て繁殖を計るものにして、温暖の候は原野に放牧し夜間厩舍に繫ぐ。飼料としては大豆、豆莖、稗稈、粟稈等の類を煮て與ふ。

(六)金融事情　平壤に於ける韓貨は粗惡錢の流通最も甚しく、此地に於て鑄造したる所謂平壤錢の如きは、殆んど我錢の如きものなり、日本紙幣及び銀貨の流通は甚だ多く、殊に日露戰爭以來人夫賃其他我貨幣の散布せられたるもの巨額に上り、韓人は爲替取組の機關なきを以て、其仕入等に旅行するものは、大抵携帶に便なる紙幣に交換し、買出地に於て再び韓貨に交換し使用するを常とす。舊圓銀は最も能く通用し、避遠の地に於ては、紙幣よりも一層歡迎せらる。平壤の金融は日本人間に於ては解氷後及び解氷前を逼迫の時期とし、七八月を尤も緩慢の時とす。蓋し

解氷後は穀物其他輸出品の結氷中堆積せしもの一時に出廻り、又結氷前は冬季中需要の荷物の仕入時なるを以て金融急を告ぐるなり。金融機關は第一銀行出張所之に當る。普通金利は月三分にして、韓商間に於ては十一、十二、一、二、三、四、五、六の八箇月間は二分利、七月は二分五厘、八より十の三箇月は商業尤も盛興の時なるを以て、金融も逼迫し三分乃至四分と爲るを例とす。日本人間の利子は月三四分にして、本邦人營業の質屋にして、其韓人相手の金利は月六七分を通例とし、食器衣服家劵等を抵當物たらしむ。

(七)水陸の運輸　平壤日本間の航通路は大同江を小汽船に依りて鎭南浦に出で、他は萬景岱より鎭南浦を經て仁川に出で他船と接續するものとの二種あり。今平壤鎭南浦及び仁川間の旅客幷に樞要物品の運賃を示せば

自仁川至萬景岱船客運賃	上等	十二圓
	中等	九圓
	下等	五圓
白萬景岱至鎭南浦船客運賃	上等	三圓
	中等	二圓
	下等	一圓

萬景岱より平壤に至る艀船賃金五十錢なり

（毎梱の運賃）

種類	仁川萬景峰間運賃	萬景峰平壤間解貨	種類	仁川萬景峰間運賃	萬景峰平壤間解貨
紡績糸	九十錢	三十錢	砂糖	四十五錢	十五錢
金巾	九十錢	三十錢	麥粉	十四錢	六錢
木綿	九十錢	三十錢	雜物（四斗入）	九十錢	三十錢
捲煙草	六十錢	二十錢	同（一斗入）	二十五錢	七錢
石油	十五錢	七錢	米穀（一石）	二十五錢	十五錢

其他才物は一才に付十五錢の汽船賃を要す

大同江に於ける舟楫の便は三月下旬より十二月中旬に至る九ヶ月間にして、其他の三箇月間は結氷の爲め舟楫通せず、交通は全く陸路に依る、從來は不格好なる牛車に依り貨物を京城義州等へ運搬せしが、今や京義鐵道の開通を見るに至りしを以て是等の不便は除かれたるものと云ふべし。

第四　龍巖浦（鴨綠江下流の要市）

（一）日露戰爭の賜物　龍巖浦は世人の知るが如く、鴨綠江の下流韓國側にあり、元と一小漁村たるに過ぎざりしが、明治三十六年四月頃に露國森林會社社員が韓人を伴ひ始て當地に來り、續いて六十餘名の傭員を使役し、同年五月より先づ家屋

の建設に着手し、若干の煉瓦製家屋及亞鉛葺製材場一棟を建設し、續いて露國森林會社と間接の關係を有する清國人、此地に小仕掛の煉瓦工場を設けたるより、稍々世上の問題となれり。日露戰役開始の當時本港在留日本人は頓に增加し、一時は普通營業者及び勞働者のみにても約一千を算し、人口及び戶數は日進月歩の勢を以て增殖したるも、戰線次第に前方に進み、安東縣鳳凰城海城方面は卅八年七月一日より一部開放せられ、續いて大連旅順方面有望の聲に動かされ、從て龍巖浦の人口は日に減縮し、同年九月末日に於ける本邦人の人口五百三十八人戶數百二十七戶となりたれども、背面數里の地に至れば、京義線の通ずるあり、周圍一帶の地、又米穀の產地なると、安東縣義州新義州と清韓各港間に貨物輸送連絡上、龍巖浦は其咽喉を扼することなれば、將來少くとも鴨綠江上の大中繼市場として存在するを得べき而已ならず、鴨綠江附近の漁業は以後必ず一層の進步を見るべきを以て、本港の將來必らず多望と言ふを得べし。目下龍巖浦に到着する二百噸以上の船舶の錨地は、龍巖浦を去る約一里多獅島の前方にあり、水深約四尋にありと言へば、當方面に航行する船舶の繫泊に差支へなきも、一年を通じ風浪の危險を免れず、是より進み

て小湖浦の前方に至れば水深四尋となり、干潮の際一尋乃至一尋半の淺瀨あるも、龍巖浦の前面弦月形の地點に至れば水深四尋となり、沿岸航行の小蒸汽船の碇泊に差支へなく現に龍巖浦大連芝罘間に不定期航船を開始し居る小蒸汽船は、皆此地點に繫泊するを常とす、其筋の調査に依るに卅八年四月以降十月に至る七ヶ月間、龍巖浦に於ける干滿の差二十一尺五寸にして、是を大同江上の鎭南浦に比し約二尺の增差を示すものとす。

(二)各市場との連絡　龍巖浦は日清兩國人の在留を許可せられてより以來日未だ淺く、純然たる貿易皆無の姿なれば、陸上各村落又は市場との連鎖未だ充分ならざるも、上流に義州安東縣等の市場を控へ、對岸大東溝は著名なる材木集散地にして龍巖浦は其內に立ち、形勝の位地を占め居るを以て、水路各港との連絡割合に好く發達しつゝあり。

▲龍巖浦安東縣間　は小蒸汽船築後川丸及木津川丸の二艘にして日々一回宛往復しつゝあり約二時間の航程なり又た別に一、二帆船を以て荷客の取扱を爲しつゝある者あり安東縣義州間は支那船の往復絕ゆることなく安東縣新義州間は渡船の往復殊に頻繁なるも安東縣新義州間の渡船を除くの外皆潮流を利用するに非れば目下の處殆んど舟楫

の便を欠くと言ふも過言に非るべし

▲大東溝　は日露戰役開始後一時材木販賣の途杜絕したるも、今や平和克復と共に、木材の取引は盛なるべきを以て、龍巖浦大東溝間の交通は一段進歩を見るなるべし

▲大連及芝罘　と龍巖浦間の航路は比較的發達し大連龍巖浦間には尼ヶ崎滿船會社の直通航路あるのみならず龍巖浦芝罘間には宗信丸日進丸第八永田丸生田丸平安丸の如き汽船又は帆船は常に往復し汽船は約二十四時間にて芝罘に達すと云ふ而して芝罘大連間には都丸惠比壽丸及第二福山丸等の汽船あり相互の連絡を保てり

以上列記する所の現況は、單に日本船の往復に止まり、其他支那「ジャンク」船の往復は、是に倍するの勢を以て、鴨綠江沿岸を航行しつゝあり。

(三)商業狀態　龍巖浦の背面三四里の地に至れば雜穀の集散市場三四ヶ所あり、可なり多數の穀類集散す。龍巖浦に在留する本邦人は戰時中一時の營業者其過半を占むるを以て、其營業の相手は重に自國人なり、清國人は其筋の監視本邦人より嚴重なるに拘らず、漸次其勢力を扶殖し附近の韓人は勿論龍巖浦在留本邦人すら、日用品の供給を清國人に仰ぐ方價格低廉なりと言ふ者あり、清國人の取扱ふ貨物は、自國製食料品と少許の清人相手の貨物を除くの外、皆本邦製の雜貨を販賣す

る者にして、其品質日本人の取扱ふ貨物に比し、劣等なるに相違なかるべきも、彼等の特性たる耐忍と勤勉との美質は、能く韓人が今回の戰役に依り不時に得たる利得を吸收し、次第に永遠の基礎を立てつゝあり。此事實は同方面に着目する本邦實業家の特に注意すべき一要點なるを失はざるべし。而して最近龍巖浦に於ける日用品の相場は、大略白米(一石)金二十二圓、醬油(一樽)四圓五十錢、薪(十貫目)二圓八十錢、石油(一箱)四圓、野菜(一貫目に付)八十錢、味噌(一貫目に付)八十錢にして、其他の雜貨は鎭南浦に比し、約一割五分の高價にして、一人一ヶ月の生活費は十八圓內外に當れりとの事なり。又龍巖浦に於て販賣する日本品、殊に雜貨は稅關の手數省略と金融の便を藉らんが爲め、目下大阪より直接安東縣に送り、其れより龍巖浦に逆送するもの多く、時に仁川鎭南浦方面より直接輸入することあるも、其數量少し。日用品中米及び醬油の類は仁川及び鎭南浦より輸入するもの多く、蔬菜は清國安東縣及び芝罘方面より其供給を仰げり。

(四)日本人の新市街　龍巖浦豫定市街地は約五十萬坪の面積を有し、通路の設計及び施設は目下其筋に於て直接經營の任に當り、其東隅約三十間四方の地を清

國人の居住に充て、其東南に遊園地卽遊廓敷地を設け、清人居住地の左右及び前方一帶の地を日本人居留地と假定し、日本居留地より河岸に至る迄の地を諸官衙及び工場敷地とす。日本居留民は其筋の認可を受け、公共百般の經營を爲さんが爲め、明治卅八年三月より日本人會及び居留民總代役場を設け、日本人會は豫定市街地內地區の借受料と營業稅を賦課徵收し居れり。其額左の如し。

一、地料　は去年九月まで所要の地積より借受けたるとき一ヶ月分として一坪に付金十錢其翌月よりは每月金五錢を徵收せしも十月より第二月目よりの借料を二等に分ち重なる街路に沿ふ地區を五錢其他を三錢と爲し卽時實行しつゝあり

二、營業稅　一等十圓以下一等每に一圓宛を減じ十等一圓に至る別に等外として五十錢の一種を設け等級は資本金の多少に依て定む

當港にて本邦人の經營する重なる事業は、製材業、煉瓦製造業、給水業及び漁業の四種にして、製材及び煉瓦製造業は共に大倉組の經營に係り、給水業は岡山縣人某の施設にして、漁業は數組合の獨立營業とす。

第五　義州及び新義州（京義線の終點）

(一)鴨綠江畔の要市

義州は明治三十六年卽ち日露開戰の前年迄は本邦人の

在留者僅かに三十餘名にして、其過半は材木業者なりし。然るに日露開戰前在留本邦人は悉皆引揚げ、義州は一時日本人の形跡を絶つに至りたれど、其後戰局の發展と共に本邦人再び義州に來着し始め、三十八年二月には八十名、五月には百十三名、九月には百七十五名戸數五十一を算するに至れり。又新義州は安東縣新市街に面し京義線の終點なり。日露戰役前までは空漠たる平野にして、韓人部落其附近に散在せるものゝ如くなれども、京義鐵道は其線路を鴨綠江岸に迄延長し、其終點を新義州と命名するや、漸次本邦人在住する者あり。殊に卅八年三月解氷と共に、新義州に着する者多く、四月には本邦人の借受地積約一萬四千九百坪に上れり。現在の市街地域に建設せられし日本人の家屋のみにても、一百五十餘軒その人口五百あり。當地發展の工合は龍巖浦に酷似す。義州在留者は斯の如く增加したるより、昨年九月義州在留日本人會なるものを設け、日本人間相互の便益を計らんが爲め、他地方の振合を參酌し、分頭課金として一名に付金四十錢を徵收するの外、營業稅として一等十圓、二等五圓、三等三圓、四等一圓五十錢、五等一圓を徵收す。又新義州日本人會が會員として徵收する諸營業稅は左の如し。

會費　一級十圓　二級五圓　三級二圓五十錢　四級一圓　五級五十錢

料理店雇女	一人	月	一圓
藝妓	同	同	五圓
特別會費 酌婦兼藝妓	同	同	三圓五十錢
特別會費 酌婦	同	同	二圓五十錢
特別會費 仲居	同	同	二圓

新義州は兎に角京義線の終點たると、對岸安東縣とは每時渡船の往復あり、且つ其筋に於ては此地に一大市街を建設せしむるの計劃なり。豫定測圖に依るに義州の總面積百十萬三千四百餘坪の內停車場敷地を除き市街地約二十二萬坪、市街通路地約十二萬坪、公園豫定地約四萬五千坪を保留し、通路は幅十六間、十二間及び八間の三種とすとあり。前面鴨綠江岸は潮流干滿の差十尺に過ぎざるも、途中材木の貯藏所に適する地點少からざると、一方には義州郡守は新義州を去る南方二里光城里の市場を此地の附近に移さんとて、目下盡力中なりと言へば、其前途は益々多望ならん。

(三)商業區域

義州は曩に韓國政府が鴨綠江上の貿易港として、宣言したる一

商業地にして、舊京城義州街道の終點とす。鴨綠江を隔てゝ對岸九連城に二里、安東縣に四里、陸路新義州は四里、龍巖浦へ九里、水陸交通の便あり。韓人の戶數千八百八十三戶、人口男女合計四千七百三十二人を有し、上流には鐘城、碧鐘、楚山、江界等の市邑を控へ、對岸清國側に於て釀製原料として使用する唐黍の如き、皆な其供給を當地に仰ぐとの事なり。義州市場に現はるゝ重なる土產物は唐黍にして、次で大豆、小豆生牛、牛皮、牛骨、材木、山蔴及び砂金の類とし一ヶ年の出廻り額大約左の如し。

唐黍	五萬石內外	大豆　三萬石內外
小豆	一千石	大麥　四千石
小麥	三千石	蕎麥　一千石
牛皮	三萬斤	牛骨　十五六萬斤

是等產物の大部分は皆な支那「ヂャンク」船にて安東縣に輸送す。目下當地にて販賣する日本品は至つて少く、一二雜貨商の販賣する本邦品も亦た皆な安東縣より仕入るゝ慣例にして、清國人は日本製黃燐「マッチ」を上海芝罘方面より轉輸入し、其販路は遠く鴨綠江の上流に迄及びおるものゝ如くなるも、在留本邦人の資金兎角不充分なるが爲め乎、未だ是等有望の商品すら在安東縣の商人より其供給を仰ぎ

居れり。而して鴨綠江を流下し來たる材木は、多く對岸なる滿洲大東溝にて賣捌けども、亦た義州に於ても賣買行はる。唯だ義州に於て賣買するものは多く雜字號と稱する拾集木より成りたるを以て、木數不定品質劣等なるを常とし、其買收者も直ちに大東溝若くは安東縣に至り、清國人に轉賣するが如き才取り的の者なり。昨今は鎭南浦仁川等居留の日本商人にして材木賣買に來るもの少なからず。

(三)鴨綠江左岸の砂金地　義州以東鴨綠江左岸一帶の地には、昌城、朔州、碧鐘、渭原、江界、慈城、厚昌等の諸邑點々相連りて、西々南より斜に東々北に延き、半島の北界を爲して、滿洲盛京省と境域を接すること大約百二十里。此間に於ける砂金の產地として數ふべきは昌城、朔州、江界、厚昌、慈城の諸郡にして、其鑛況何れも盛んなりと云ふ。今各郡に於ける產額を擧ぐれば、昌城は其第一位に居り、一ヶ年大約十二三貫目を產し、朔州及び江界之に次ぎ凡そ十貫目內外、厚昌及び慈城は稍や下りて五六貫目內外なりとす。昌城は砂金の外又頗る有望なる金鑛を有す。義州郡內にも一二の砂金場あれども狹少にして其產出極めて微少なり。此地方一帶の地質は、概ね雲母板岩或は粘板岩に屬し、其間處々に幅一尺內外なる硅石脈の散出せるものあれ

ども、金屬の有無は未だ判然せず、尙ほ昌城以東には或は有望なる場處あるべしとは、近事に至り往々世人の想像せる所なるも、其所在僻遠にして、交通不便に屬するが爲め、今日未だ其狀況を詳にすること能はざるもの多し。

第六　元山（日本海の最大港）

(一)韓國三大港の一　元山津は韓國三大港の一なり、通例元山港と云へるは日本專管居留地のことにて、韓人町と稱すべき元山里と相隣りし、又淸國人居留地とも相接せり。外國人は我居留地附近の丘陵に居を占め、家屋を建設せり。灣の廣さ南北二十四五海里、東西十六七海里ありて、灣內の島嶼大小十二あり。冬時風濤の險惡なるは、碇泊地として釜山に比し遜色あるを免かれず。日本專管居留地は背面に山を負ひ、南に赤田川を隔てゝ元山里あり。東北は港灣に接せり。市區は第一區通り、第二區通り、第三區通り、第四區通りの四大區に分劃し、第三區通りは人家最も稠密にして我理事廳此處に設けらる。市街の中央に運河あり、小船漁舟の碇繫に足る。韓人の住居する元山里は地形狹長にして東西一里、南北三町餘、戸數二千餘、人口壹萬と

稱す。本邦人の所有に係る家屋の價格は普通家屋にて商業地に在るものは、一坪五六拾圓乃至百圓、また非商業地に在るものは三四十圓、韓人家屋も亦其位置如何によるも、大抵一間（我約一坪半）の價格拾圓乃至二十圓見當なり。貸家賃は樞要の地にある商店の如きは、坪一圓否らざるものは五拾錢內外なり。

(二)居留地の商業　我居留地に於ける重なる商業は銀行及び滊船會社の支店、精米及び製綿會社、輸入繩叺販賣業、農具製造販賣業、回漕業、貿易商、雜貨商、仲買商、海產物商、菓子商、羅紗及び洋服裁縫業等にして、商品の取引地は大阪、神戸、長崎、馬關及び韓國諸港なり。輸入商品の重要なるものは白木綿、各種金巾、洋紗及び絹、石油、打綿、食鹽、卷煙、紡績糸、燐寸、染粉、砂糖、淸酒、麥酒、金屬及び金屬製品、絹反物類、陶磁器、玻璃器等にして、又輸出品は砂金、大豆、牛皮、諸獸皮、干鰒、海參、乾牡蠣、干貝等は其重なるものなり。商習慣に就ては居留地內に行はるゝものは、現金及び延取引の二樣にして、日用雜貨の如きは普通一箇月間の掛賣なれども、韓人との貿易上殊に大豆干鰒の如き輸出品の賣買に對しては、俗に仕込と稱し、金錢又は貨物の前貸を爲して特約を爲す習慣あり。然るにそが爲め損失を招ぐもの尠からざりしかば、今や斯る惡習は

漸次改良せられて、現金取引を主とするもの増加せり。

(三)重要なる農業　例に依て各種實業中其有力なるものは農業なり。耕作物の重なる種類は米、粟、麥、稗、稷、大豆、蕎麥、馬鈴薯、眞瓜、白菜、大根等にして、小作法には賭地法と拜作法の二種あり。賭地とは歳の豐凶を問はず、小作料を豫め一定し置くものにして、拜作とは收穫高を毎年見分し、之を地主と小作人間に折半するの方法なり。畑は概して賭地法に依るも、田は率ね拜作法を取れり。然れども官有地及び王族に屬する土地は、何れも賭地方を用ゆるが如し。又賭地法は一定の小作料を支拂ふの外、地税及び種子料も辨ずるものとす。地租の課税物件は田畑のみにして、宅地山林牧場等は其課税外にあり、故に韓國に在りては寧ろ之を田税と云ふを至當とす。由來田税(俗に沓と書す本邦にて火田を畑と稱するが如し)にありては米を納め、旱田俗に、田と呼ぶ我國の畑なり)に在りては大豆を納むるを正式としたるも、各道其事情を異にし、運輸交通の便否其間に著しき差違あるを以て、各道各邑其負擔に輕重あるは勿論、其上納方法の如きも、或は米穀を以てし或は帛布を以て之に代へ或は錢納の行はるゝあり。其賦課徴收法も種々樣々にして弊害も亦た尠からざりしが、

明治廿七年改革の時に於て租税は一般に錢納と定まり、翌廿八年には税率も改正せられて、十三等に區別せり。此十三等とは米穀一結に對し一等に於て六元、二等五元、三等四元、四等三元一兩、五等三元、六等二元四兩、七等二元二兩、八等二元、九等一元三兩、十等一元、十一等四兩、十二等二兩半、十三等二兩を課することゝなり、即ち米作豐饒の地は一等乃至三等の上位に列し、咸鏡江原の兩道は其以下に下りて十三等までの間に位す。而して目下は又改正せられて四等の三元一兩は八元二兩を課せらるゝに至れり。次ぎに土地の單位を定むる方法は先づ當該土地の收穫を定むる目安として、一斗落に要する最良土地の面積に對して六錢の割合に依り、百斗落の土地に六元を課することゝし、之を單位として結と稱し、之によりて田畑を以上の十三等に區別す。

(四)牛馬雞豚の飼養　元來此地方の韓人等は牧畜の有利なることを知らざるものの如し。否之を知らざるにあらずと雖も、一は其資力に乏しきと、一は地方官等の不法の徴發沒收の虞あるとに依り、未だ曾て斯の如き施設經營あるを聞かざるなり。故に其飼養は何れも副業的にして、畜類は牛馬雞豚の四種なり。此地方より生

牛を輸出する方面は、唯浦鹽斯德の一方あるのみ、從來は咸鏡道北部より陸路盛に輸出したりしが、去る明治卅四年の頃より露國獸醫元山若くは城津に來り、日韓人と競爭して之を買收し、東清鐵道會社の汽船等にて輸送す。其頭數每年三四千頭乃至五六千頭の多きに及び、漸次增進の趨勢なりしが、日露戰爭中は航通杜絕の爲め、陸路より韓人の輸出するものあるに至れり。戰爭前元山より浦鹽斯德に輸送する生牛一頭に對する運賃及び諸掛りを示せば左の如し。

一運賃	一頭	郵船會社汽船八圓其他の汽船六圓五十錢
一艀賃(元山)	同	五十錢
一海關稅(同)	同	壯二圓五十錢、牝二圓
一艀賃(浦港)	同	三十錢
一海關稅(同)	同	なし
一牛疫檢査料(同)	同	九十五錢

元山に於ける生牛馬の相場は、各一頭に付生牛牝三十二圓見當、牡四十圓見當、馬四五十圓內外にして、飼養料は一日牛は十五錢、馬は二十三錢を要する由なり。

(五)豐富なる鑛物　咸鏡道は鑛物に富むを以て名あり。今之を砂金、銀、銅、鐵に分類して示せば左の如し。

(い)砂金の產地　砂金の產地として知らるゝ所は

安邊郡　甘塔洞、根坡洞、泉內

高原郡　大三洞

永興郡　上洞、中洞、下洞、甫馬其、介三洞、德古介、龍岩、金波院、陵洞、鎭坪社

定平郡　蓮峰里、蓮山里、鐵洞里、栗灘里、河大里、土店、洞洞、石店、汽大洞、路下里

長津郡　三浦、碣陽洞、兄弟洞、城坡店、葛伊店、逢河峙店、雪倉、平安佐店

三水郡　兎坪

甲山郡　雲龍社保里、南大洞、金昌里、下南社、甘坪

端川郡　大洞、雲承里、上農里、下農里、中坪里、加先里、古城里、龍洞、道寧、門巖

吉州郡　上八

明川郡　下古岩、坊北間洞

右の內尤も多量の產出ありしは鎭坪社及び介三洞にして、之に亞ぐものを定平、長津、端川の三郡とす。品質は雲龍社產を第一として千分の九百七十、次ぎは下南社にして千分の九百三十なり。採掘の最も盛んなる季節は每年四月より十一月迄にして其他は地面凍氷の爲め採掘する能はず。

(ろ)銀の產地　銀の產地として尤も顯はるゝは端川郡斗日社吾乙足なり、此他銀鑛はなきにあらざるも、之を採掘するものは殆んど絕無なり。元來銀の收利は素より金に比すべきにあらざるも、其勞力と費用は金の採掘に於けるよりも大差なきを以て、之を捨てゝ顧みざる

が如し。併し其需要の點に於ては極めて多く、婦人の指輪釵を始め煙管其他諸器具の裝飾用として都鄙一般に好用せらるゝが故に、動もすれば我圓銀を鑄潰し是等の諸製作品に變形せしむるもの尠少ならず。

(ほ)銅の產地　銅產地の著名なるは甲山郡鎭東社なり、此銅坑は今より數十年前支那人の發見に係り、韓國政府の特許を得て採掘に從事せしが、鑛脈の有望なる他に比類なきを以て、甲山郡邑の韓人等は、支那人の特許期限滿了するを待ち、一ヶ年我約三千圓の純金を納付すべき條件を以て更に其許可を得、引續き採掘に從事す。而して此三千圓の稅金は該鑛山全體の稅金なるを以て、採掘せんとする者は其鑛主に對し稅金の幾分を分擔せば、何人にても之に從事し得るなり。銅坑は戶數二百五十ある銅店に在り、谿谷に沿ひ周圍は山を繞らす、坑は二ヶ所にあり、鑛脈約四里に達し坑內數條に分岐す。又坑の構造は枕木を用ひ稍や完備せるもの、如く坑數約五十ありて、各人の所有に屬す。坑夫は採掘高の五分の一を所有主に納むる定めなり。精煉所寧ろ鍛冶屋は約五百個所あり。

(に)鐵及び石炭の產地　著名なる鐵坑の所在地を擧ぐれば左の如し。

鐵坑

- 端川郡　木下社
- 城津郡　臨溟社、細川洞
- 文川郡
- 永興郡　鎭東社、長安里
- 端川郡　福貴社、摩雲嶺の谿谷

石炭坑

- 城津郡　玉山洞
- 吉州郡　德山社、德台洞
- 明川郡　阿間社
- 鏡城郡　朱乙溫社、永興社、梧村社、龍城社
- 鏡城郡　富川社
- 慶源郡　東林社、下台洞

斯の如く產地多しと雖も、韓人の採掘法は頗る不完全なるを以て、質の良否を見るの明なく、且つ資金に乏しき爲め收支償はずして、廢坑若くは休坑のもの殆んど全部を占むる有樣なり。

(六)日本海沿岸の漁業　元山を中央とし南は江原道の致弓、頭白、長箭、味口尾、猪津、巨津、黃金津、鵝我津、注文津また北は咸鏡道の新浦、城津、龍戴、楡津に到る一帶の沿海は、漁業の盛大なる所にして、每年我漁民の出漁するもの二三百隻に及ぶ。水族は寒潮魚として、は冬季の明太魚、鰊、鱈また秋季の鮭、春季の鰤を其主なるものとし、暖潮を追ふて回游する魚族としては溫、鯛、鰆、鰤、鯖、鰹、鱸等あり。其他鯨、海鼠、鮑、瀨戶貝等時を定め季節を追ふて回游するもの、或は終年一地方に棲息するもの亦た少なし

とせず、明太魚は、咸鏡道最豐の魚族にして、一漁期間の收獲高は六七拾萬圓に達す。故に咸鏡道沿岸の經濟界は、此漁業の豐凶如何に依て至大なる影響を及ぼす。漁期は、立冬より立春に至るの間凡そ九十日なれども、回游の魚群は第一期(十一月初旬)第二期(十二月中旬)第三期(一月中旬)とに分ち、其以外に於ては豐漁なること稀れなり。尤も好良なる漁場は咸興郡西湖より北の方遮湖沿岸三十四五里の間の沖合、水深二十尋乃至四五十尋の處にして、陸地を去る近きも一二海里、遠きは四五海里に達することあり、漁船の根據地と爲す樞要の港灣は前津、新昌、新浦、遮湖等なり。次に江原道に於ける鰮漁は咸鏡道の明太魚、全羅道の石首魚と併稱して韓海の三大漁業とす。從來本邦通漁者中二三の指を染むるものありしも、未だ何れも好成績を擧げず。此天與の豐獲物は唯だ韓人が粗惡なる網具を用ひて、拙劣なる方法に依り、僅に鰮群の海岸近く來游するを待ちて捕獲するに過ぎず。鮭も豐富なるが、此魚は期節を定めて、南北に移轉するものにして、即ち九十月頃に至れば、咸鏡道の北部より漸次南下し、十、十一月頃に至れば、江原道沿岸一帶に遊泳するを見る。又春季四月頃にも相當に回游すれども恰も、產卵季なるを以て、其收穫は甚だ稀なりと云ふ。其他

咸江兩道の沿岸は鯨族南北往來の衝に當るを其回游頗る多し。種類は長鬚、座頭、青鯨等にして稀れに抹香を見ることあり。秋季九月頃より咸鏡道の新浦近海を回游し、十一、十二月頃より漸次南下して、江原道沿海より慶尙道蔚山近海に進み、春暖の候に至りて再び前路を取りて北方へ歸る。即ち九、十、十一、十二と三、四、五、六月との兩季を以て其回游季節とす。捕鯨從業者は日露兩國船にして、其根據地は咸鏡道馬養島、江原道通川灣內長箭津、慶尙道蔚山灣內長承浦の三箇所なり。臙脂膏の棲息區域は江原道鬱陵島以北咸鏡道一帶の沖合なれども、就中最も多きは咸鏡道沖合にして、馬養島及び新昌を距る三十浬、城津を距る七十浬、朋川郡沿海を距る七十浬沖合一帶とす。季節は三月初めより回游し始め五月頃最も多く、六月下旬より漸次其游跡を減少す。海豹は大さ四尺乃至六七尺に至るものあり、咸鏡道沿岸港灣內及び河口等に棲息するもの四季少からず。

(七)通貨及び運輸　通貨は日本舊一圓銀貨、第一銀行券、葉錢等にして、圓銀は元山內地到る處に通用せざることなし。陸運は元山內地は到る處峰巒重疊して丘陵起伏し、平野少なくして溪流縱橫し、其交通の不便なること、蓋し八道中第一に居る

ならむ、即ち京城及び平壤方面に向つては、蹴嶺馬息嶺の險あり、城津方面には摩天の天險横はり、其間完全なる道路とては殆んど皆無の姿にて、貨物の運搬の如きも牛車を使用する所は少なく、多く人肩によらざるべからざるを以て、運賃も亦た從つて廉ならず、陸上交通の不便甚しきに反し、海運は大に見るべきものあり、元山本邦及び浦潮斯德間を往復する定期船には日本郵船、大阪商船、及び外社船の外、尚ほ露國船も從事す、又北鮮航路に從事する小蒸汽船百噸内外のもの四五隻ありて、皆元山を起點として以北未開港及び城津等を往復す。

第七　城津（北韓の要港）

(一)日本海第二の開港場　城津は咸鏡北道の南端に在り、韓國の日本海沿岸に於ける貿易港は、元山津を除けば城津あるのみ、唯だ後者は其開港期未だ淺く、即ち明治卅二年五月一日より開かれたるものなるを以て、元山港の如く盛況ならず、日露戰爭に際し露兵は無暴にも我居留地一切の建築物を燒棄せり。

(二)重要商品　此地より輸出する商品の重なるものは麻布、大豆、牛皮、生牛等にして、又輸入品は生金巾、和金巾、木綿、紡績糸、燐寸、石油、打綿、韓國中最も未開の處なるを以て、輸入品にありても、高價を躊躇を免かれざるも、小間物類、砂糖類、硝子類、鐵物類の日用品にものなれば賣行多望なるや疑なかるべし、小間物中帶紐、冠の金具は從來既に日本製のものを使用し居れども、高價なる品にては不可なる子類に就て云へば、元來韓國は家屋の構造上裝飾品の必要少なき所なれども、交通の便利を得るに從ひ、從來山間の邊隅に在りて、石油とカンテラを使用し甘んじ居りしものも、昨今は洋燈の勝れるを知り、之が購求を渴望し居るも、韓商側に於ては本品の破碎し易きを顧念し、充分の輸入を試むるものなき有樣なりと云ふ、又日本製の洋釘、釣鐵鍋、五德等は既に各市場に散見し好評を博し居れるが、猶ほ此以外に於て將來販賣の見込み多きものは農具類、木匠道具類其他各種の乃物類にして、特に鐵葉製品の如きは用途甚だ好望なり。

(三)農業及び山林　耕作物の種類は米、粟、麥、稷、稗、大豆、蕎麥、馬鈴薯、眞瓜、白菜、大根等にして、元山附近と大差なく、小作制度には賭地法と拜作法の二種あり、又山林は

韓國一般に見るが如く、盜伐劇甚なるの結果、山骨の露出せるもの少なからざるも、人口稀少なる深山地方には森林頗る多し。其樹種は針葉樹にありては、赤松大部分を占め、樅、五葉松、落葉松、羅漢柏等あり、濶葉樹には楢、栗、樺、楸、鹽地、クナノキ、イタヤ其他の楓屬、バクタラナシバ、ニレ、胡桃等なり。尙ほ其他の產業狀態は元山地方と大同少異なるを以て、茲には省略することゝせり。

滿韓の富源　終

明治三十九年五月十一日印刷
明治三十九年五月十四日發行

定價

發行兼著作者　西村
東京市上根岸四

著作者　山崎寛

印刷者　中野鐵太郎
東京市京橋區南小田原町二丁目九番地

印刷所　帝國印刷株式會社
東京市京橋區築地三丁目十五番地

不許複製

發行所　東京市京橋區淵山町一番地　合資會社　內外興業社

日清英三國文の大雜誌

毎月一回一日發行

亞東之業實

▲時評　内治、外交、貿易、殖産、興業等經濟社會に關係ある時事問題を叙述的に評論す

▲論說　當代名家の寄書豐富にして皆刻下國民の必讀文字なり

▲談片　名家を訪問して意見を叩き、一讀其人に接するの感あらしむ

▲人物評　現代名士を解剖して骨を抉り髓を刺す

▲時潮　内外各家の論調を簡明に紹介す

▲雜纂　學者當事者の寄書より成る東西兩洋業上必須の事項を掲ぐ

▲彙報　金融の狀況、貿易の趨勢、株たり

定價　一冊　金二十

本社は歐米各國墨其哥中央及南米諸國と直接取引は各種貿易見本及び目錄等を供へ一般實業家の御注文の多寡を論ぜず着實親切の取扱をなす

本社は顧客の御希望により諸外國に於ける實業上諸般の取調に從事

本社は確實なる事業に對し外資輸入の斡旋に從事す

海外到る處に代理店あり

東洋諸要港に特約店あり

海外貿易
内外信托
出版業

東京市京橋區瀧山町壹番地

合資會社 内外興業社

電話特新橋三一九八番

興業仲介所

東京市京橋區中泉和町　電話本局二四九二番

專務理事　木村糸市

滿韓起業
唯一仲介機關

營業項目

事業部（內外各種事業の調査設計諮問に應ず）

金融部（各種事業に對し內外の資金を供給す）

人事部（事業上必要なる各種の人物を媒介す）

用達部（內外諸品の購入及製作注文を代辦す）

營業區域（一）內國（二）臺灣（三）樺太（四）朝鮮（五）滿洲及支那本部を始め其他歐米各國

滿韓は我實業的勢力圈內に入りたる新領土なり

滿韓の富源は無盡藏にして遺利は到處に充滿す

滿韓に對する事業部の業務は全力を集注す

滿韓に對する金融部の業務は全力を集注す

滿韓に對する人事部の業務は全力を集注す

滿韓に對する用達部の業務は全力を集注す

滿韓に成功を冀ふ人士は宜しく本所を經營者の爲め本所は唯一最良の

顧問　法學博士鳩山和夫　農學士早川鐵治　法學博士和田垣謙三　工學士吉川

富源案內

本所の取扱たる有利有益の事業職業を公表すると同時に滿韓其他海外新發展地の富源開發策等の諸關は成功を欲する者の則らざるべからざる便すると同時に羅針盤たらしむ尙卷中の興業、

大雜誌なり（毎月一回五日發行）（六部同五拾一

營業規程及其

18.

40
647

40
647

026675−000−9

40−647

満韓之富源

西村　駿次
山崎　寛猛／著
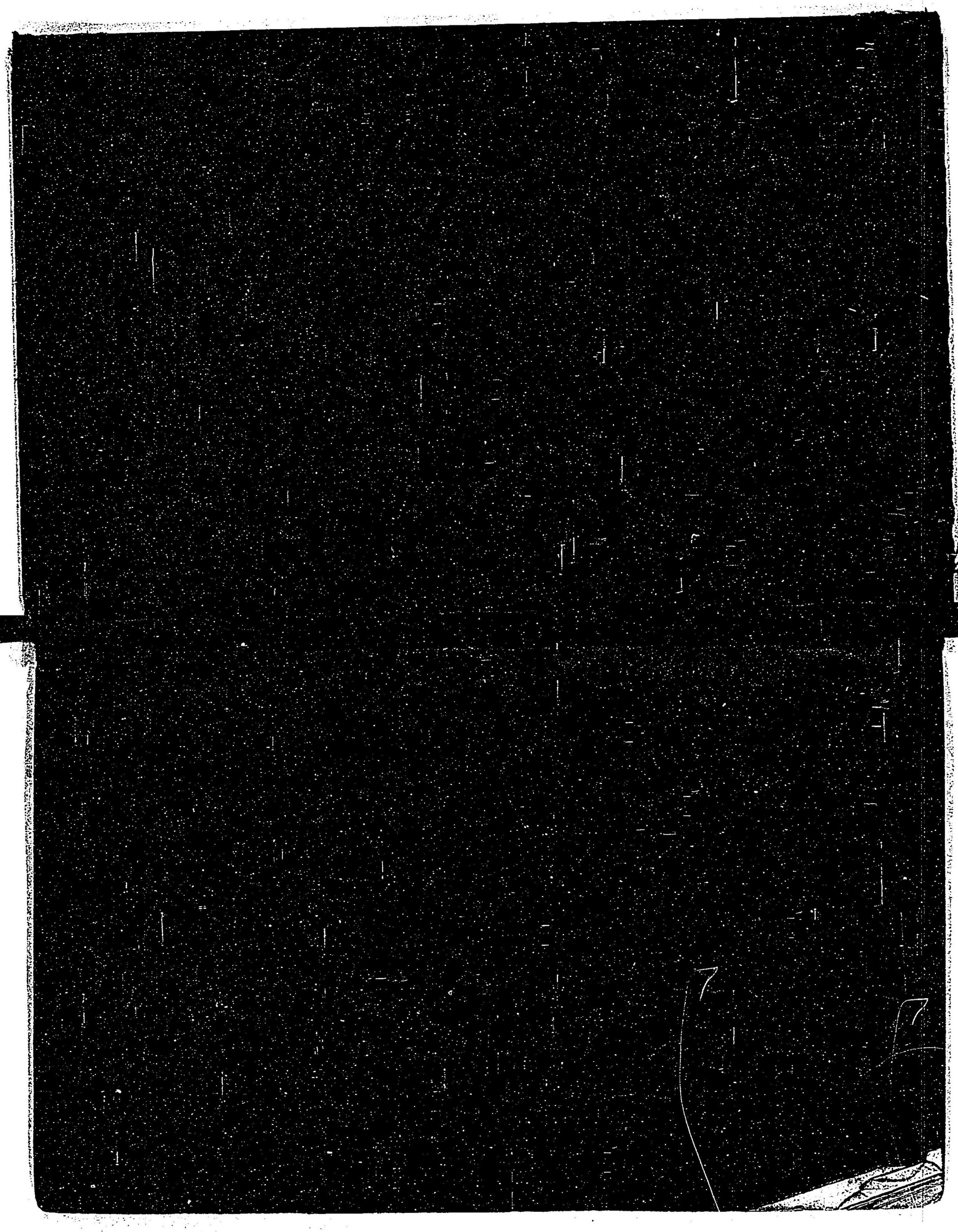
M39
ADD−0366